

令和5年6月 川棚町議会定例会会議録

(第1日目)

令和5年6月15日 木曜日 (午前10時開会)

出席議員 (14人)

1番	堀田	一徳
2番	増山	真理
3番	山口	隆
4番	坂中	信浩
5番	炭谷	猛
6番	辻	清人
7番	毛利	喜信
8番	小牟田	一紀
9番	堀池	浩
10番	田口	一信
11番	小田	成実
12番	山中	美由紀
13番	小谷	龍一郎
14番	村井	達己

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	久 田 直 喜
書 記	石 川 純 一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	波 戸 勇 則
副 町 長	川 内 和 哉
教 育 長	諸 岩 達 哉
総 務 課 長 兼選挙管理委員会書記長	中 原 敬 介
企 画 財 政 課 長	佐 々 木 健 太 郎
税 務 課 長	田 崎 真 子
健 康 推 進 課 長	太 川 一 輝
長 寿 支 援 課 長	荒 木 俊 行
会 計 課 長	田 崎 あ け み
住 民 福 祉 課 長	小 中 尾 寿 隆
産 業 振 興 課 長 兼農業委員会事務局長	森 文 博
建 設 課 長	琴 岡 美 昭
ダ ム 対 策 室 長	田 川 義 信
水 道 課 長	山 口 公 一
教 育 次 長	畑 中 浩 輔
行 政 係 長	井 原 和

議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 行政報告

第5 一般質問

通告番号1番	堀田 一徳 議員	P 7
通告番号2番	堀池 浩 議員	P 2 1
通告番号3番	山中 美由紀 議員	P 3 5
通告番号4番	増山 真理 議員	P 4 9
通告番号5番	辻 清人 議員	P 5 4

(1 0 : 0 0)

議 長 ご起立をお願いします。おはようございます。ご着席ください。
ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、令和5年
6月川棚町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、川棚町議会会議規則第125条の規定に
よって、山口隆議員及び坂中信浩議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程（案）
のとおり、本日から6月21日までの7日間とし、決定したいと思いますが、
これに異議ありませんか。

(発言なし)

議 長 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から
6月21日までの7日間と決定をいたしました。

(1 0 : 0 1)

議 長 なお、議事日程につきましても、お手元に配付のとおりであり
ます。

日程第3 諸般の報告

議 長 次に日程第3「諸般の報告」を行います。

去る、5月30日に長崎県町村議会議長会臨時議会が長崎市において開催
をされ、令和4年度歳入歳出決算の承認がなされたあと、今年4月に執行さ

れました一般選挙後の議長異動の報告や任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に佐々町議会議長、副会長に私と長与町議会議長が選任をされました。

次に、6月2日、東彼杵道路建設促進期成会の令和5年度総会が佐世保市で開催をされ、東彼杵道路の経過報告や令和4年度の決算及び事業報告並びに令和5年度の予算及び事業計画を決定いたしました。

同時に東彼杵道路の早期事業化（有料道路事業の活用を含めた整備手法の検討）、国道205号に係る交通安全対策事業（川棚医療センター入り口交差点改良）の早期完成など7項目の要望決議を行っております。

次に、6月5日、長崎新幹線・鉄道利用促進協議会・長崎県空港活性化推進協議会・長崎上海航路利用促進協議会の令和5年度合同総会が長崎市で開催をされました。それぞれの会において議事に関する事項の承認・決定と、長崎新幹線・鉄道利用促進協議会では、九州新幹線西九州ルート of 整備促進にかかる決議を行いました。

同日、今年4月に執行されました川棚町と東彼杵町の一般選挙後、2町の正副議長が替わりましたので、それに伴う東彼杵郡町村議会議長会臨時総会が川棚町で開催をされ、役員改選が行われました。会長に私が、副会長に波佐見町議会議長、監事に東彼杵町議会議長が選任することになりました。

次に、6月7日、令和6年度全国高等学校総合体育大会川棚町実行委員会設立総会が開催をされ、概要説明のほか実行委員会会則の決定と役員が選任をされました。

また、引き続き実行委員会第1回総会が開催をされ、令和5年度の事業計画や収支予算等を決定し、閉会をいたしました。

その他の諸報告につきましては、お手元に配付した議長諸報告が3月定例会以降、また、4月に行われました一般選挙後、5月10日付けで新しい議員構成での議会がスタートした後、私が主に出席した会議等であります。以上で諸報告といたします。

その他、お手元に配付をしておりますとおり、例月出納検査の結果に関する報告書が、3月実施分、4月実施分、5月実施分が監査委員から提出をされておりますので、後ほどご一読願います。

また、本定例会までに受理した陳情2件については、配付にとどめ、既に配付済みであります。ご了承をお願いをいたします。以上で、私の諸報告とい

たします。

日程第4 行政報告

議 **長** 次に、日程第4「行政報告」を行います。町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。町長。

町 **長** 皆様、おはようございます。本日ここに、令和5年川棚町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、定刻開会いただきまして、誠にありがとうございます。それでは始めに、行政報告を2点させていただきます。

新型コロナウイルス感染症並びにワクチン接種の状況について報告いたします。新型コロナウイルス感染症は5月8日から感染症法上の分類を季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられましたが、ワクチン接種は来年3月まで引き続き実施することとなりました。今年度のワクチン接種は、春から夏にかけて、65歳以上の高齢者等を対象として実施し、秋から冬にかけて、全年齢を対象として実施することとなっております。本町においては、高齢者施設のワクチン接種を5月に完了し、6月3日から1日当たり400人を目標として集団接種を開始しております。

次に、川棚町子育て世帯出産サポート試行事業について報告をいたします。公約に掲げております0歳児から2歳児の保育料の無償化に向けて、今年度試験的に妊娠・出産された母親がいる世帯を対象に、出産前後の保育料等の一部または全額を無償化する事業に取り組んでおります。5月から受付を開始し、現時点で8件の申し込みを受けております。今後、事業をご利用された方にアンケート調査を行い、制度設計の参考とさせていただきます。以上、行政報告とさせていただきます。

次に、本定例会での行政からの提出議案等ではありますが、報告案件6件、令和5年度補正予算1件、農業委員会委員の同意12件でございます。提案理由につきましては、その都度説明させていただきますので、ご審議の上、ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上、行政報告といたします。

議 **長** これで、行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

議 長 次に、日程第5一般質問を行います。本定例会での一般質問の
通告者は6人です。これから、通告順に従って質問を許可いたします。
まず、堀田一徳議員。

1 番 堀 田 おはようございます。議席番号1番、堀田一徳です。子どもを
産み育てやすい町について、町長に質問をいたします。

本町の少子化の状況は深刻な状況であります。本町の人口ビジョンは令和
27年には1万人を割り込み、令和42年には6,910人と予測されてい
ます。一人の女性が生涯に産む子どもの数を示す合計特殊出生率は平成27
年に1.45となっており、人口の維持には2.1が必要とされており、目
標では令和17年に2.06まで引き上げるとしています。

少子化の主な原因は未婚化、晩婚化と有配偶出生率の低下と考えられてい
ます。実効性のある少子化政策を進めるためには、国の制度を活用するばか
りではなく、本町でも思い切った支援を行い、結婚、妊娠、出産、子育てし
やすい環境の整備にきめ細かく取り組むことが重要であります。

そこで以下の点を尋ねます。

①未婚化対策として婚活の周知と計画は。

②結婚、出産に対して思い切った祝い金の考えは。

③保育料、子どもの医療費、給食費などの無償化を含めた子育て支援は。

④町内に小児科、耳鼻科などの診療所を含めた病院の誘致は。

⑤若者が働く場所として、町内に企業誘致の考えは。以上、壇上から質問
します。

議 長 町長。

町 長 堀田議員の「子どもを産み育てやすい町について」のご質問に
お答えします。

まず、①の「未婚化対策として婚活の周知と計画は」についてであります。

子ども・家庭庁が公表している資料によりますと、18歳から34歳まで
の未婚者の8割以上が「いずれ結婚するつもり」であると高い水準で回答し

ているものの、2020年における50歳時点の未婚割合は男性が28.25%、女性が17.81%と晩婚化が進んでおります。

近年は、所得や雇用への不安や、共働き世帯の増加による理想の子ども数の減少など、少子化の要因も複雑になっているため、一つ一つの課題に対して対策を講じる必要があると考えております。

今後、国や県においては、このような問題への抜本的な対策も盛り込まれると考えておりますので、町といたしましては連携し、施策を講じてまいります。

なお、本町に目を向けますと、川棚町人口ビジョンの一つの指標である合計特殊出生率は、平成25年から29年の5か年平均で捉えますと1.62と前回統計から比較すると回復しておりますが、目標としている水準とは乖離がある状況であります。

お尋ねのありました、本町における婚活の周知と計画についてですが、令和2年度から令和3年度はコロナ禍もあり、婚活イベントの開催を見送っていましたが、令和4年度におきましては、大崎海水浴場においてビーチクリーンとクッキング体験を通じた婚活イベントを1回、県と東彼三町合同により実施しました。

県のお見合いシステム登録者に対するお知らせと、町のホームページへの掲載により周知し、男女12名から参加をいただきました。

今年度におきましても、県と東彼三町合同により、秋ごろにイベントを実施できればと考えております。

②の「結婚、出産に対して思い切った祝い金の考えは」についてお答えいたします。

現在、本町においては、結婚祝い金につきましては、本町内で新婚生活を送る方を対象に、住居費やリフォーム代、引っ越し費用など支援する川棚町結婚新生活支援補助金を交付しておりますので、本制度と別に結婚祝い金制度を創設する考えはございません。

また、妊娠・出産を控えた世帯に対しては、令和4年度からは、第1子から対象となる出産・子育て応援交付金制度により、妊娠届時と出産時にそれぞれ5万円、合わせて10万円を交付しております。

あとのご質問にも関係いたしますが、子育て世代の方の定住を促進するた

めには、一時的な祝い金よりも、子育てに要する費用負担の軽減の充実化が有効であると考えておりますので、出産に対する祝い金の拡充につきましても、考えておりません。

③の「保育料、子どもの医療費、給食費などの無償化を含めた子育て支援は」との質問にお答えいたします。

保育料・医療費・給食費の無償化につきましては、公約にも掲げておりますとおり、既に担当課に対し、制度設計や財源の確保について検討させていただきます。

まず、保育料につきましては、公益財団法人地域社会振興財団の交付金を活用することができましたので、今年度は試験的に妊娠・出産に伴い、保育施設を利用される家庭を対象に保育料等の助成を行っております。

事業利用者の評価や事業費の実績などを基に、来年度以降の事業内容等について検討を進めて参ります。

次に、子どもの医療費ですが、現在の助成制度の内容といたしましては、乳幼児から高校生年代までの支払った医療費のうち、月1回の場合は自己負担額800円、月2回以上の場合は自己負担額1,600円を差し引いた額を支給しております。無償化の場合は、その自己負担額相当分を支給することになります。

全ての世代を対象として一斉に実施した場合、多額の財源が必要となりますので、まずは、対象とする年齢層を絞り込んで無償化を実施し、段階的に拡充させていきたいと考えており、事業の実施方法等について担当課に検討させていただきます。

給食費の無償化につきましては、今年度から川棚中学校3年生を対象として取り組んでいるところでございます。今後、国の事業や制度等が整備されれば、積極的に活用し、早期に給食費の完全無償化を実現したいと考えております。

財源の確保の問題もあり、段階的な実施にはなりますが、子育て世帯の負担を軽減するため、保育料等の完全無償化が実現できるよう、進めて参ります。

④の「町内に小児科、耳鼻科などの病院の誘致は」についてお答えいたします。

本町では、令和2年に川棚町医師確保事業助成金制度を設け、医師の確保に取り組んでいるところでございます。令和2年度に診療所1か所が再開し、その後、院長のご尽力により、週に1日、小児科医を招き、診察を行っていたいただいている状況であります。

しかしながら、その後は新たな医師の確保ができてない状況であります。

地方では小児科医のほかに産科医の確保も課題となっておりますが、医師の高齢化と都市部に集中していることが大きな原因であるようでございます。

小児科医の確保につきましては、長崎県が策定した「長崎県医師確保計画」において取り組むこととされております。

他の診療科と併せ、県や近隣市町と連携し、町民の受診環境を維持できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

最後に⑤の「若者が働く場所として、町内に企業誘致の考えは」についてですが、まず本町においては、企業誘致が可能な適地があまりない状況と認識しておりますが、川棚港の県有埋立地約4haを適地として、早期に民間企業が立地いただけるような検討を進めております。

現在、複数の民間企業から県有埋立地について相談がなされておりますので、事業計画の内容、投資規模、雇用計画、購入を希望する敷地面積、購入予定時期等を総合的に考慮し、本町に最も有益な立地案件を見極める必要があると考えております。

なお、令和6年11月に九州地区消防訓練の実施が予定されており、それまでの当該地の利活用は困難ではありますが、いずれにせよ、早期の企業誘致に向け、取り組んでまいります。以上、答弁いたします。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 まず最初に、①の婚活の周知と計画ということで、令和2年から3年までは、コロナのために開催をされなかったということで、令和4年度に海水浴場で12人程度の人数を集めてされたということですが、やっぱりなかなか男の人も女の人も結婚したいという人がいないというのが実情じゃないかと思います。ただ、婚活をすることによって、お互いのコミュニケーションを取れるように、そういった活動をしてほしいと思うんですけど、ほかに婚活の方法として、ランチの婚活とか、居酒屋で行う婚活とか、あるいは、いちごのできる時期にいちご狩りを行いながら、そのあといちご大福

あたりを作るような婚活ですね、それから、町内にもケーキ屋さんがありはするんですけど、どっかの会場を借りまして、ビュッフェ形式でスイーツをいっぱい並べてもらって、そういった中での婚活、あるいは、1泊2日の婚活ツアー、これは川棚町の観光施設を巡ったり、あるいはそこでそのあとバーベキューをしたり、ていうふうな婚活ですね、それから魚釣りをする人もいると思うんですけど。魚釣りをしながら、そのあと獲ったあとの魚を使ったバーベキュー、あるいは和牛のバーベキュー、そういったものを取り入れたものをした婚活あたりをするような考えはございませんか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 堀田議員の質問にお答えします。今沢山のご提案をいただきましてありがとうございます。

今年度におきましては、先ほど申し上げましたとおり、県と東彼三町によりまして、合同で婚活イベントを実施できればと考えているところでございます。

今沢山のご提案をいただきましたので、実施可能かどうかは担当課のほうに答えさせますので、よろしく願いいたします。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 婚活イベントについて、お答えいたします。

堀田議員がご提案をいただきましたいろいろなテーマの婚活、町としては非常に参考にさせていただきたいと思っております。

参考までにコロナ前の令和元年から以前の状況というものを少しご紹介いたしますが、それまでは、例えばバーベキューによる婚活でありますとか、花火大会での婚活でありますとか、レザークラフト体験を通じた婚活でありますとか、町としましても様々なテーマに基づいて、婚活を実施しておりました。

今後につきましては、まず、先ほど申し上げましたように、今年度につきましては、県・東彼三町合同で、何かしらのテーマに基づいて、婚活を実施したいと思っておりますので、先ほど、ご提案にありました、例えば、いちご狩りでありますとか、共通のテーマでのイベント、実施したいと思っております。

あと、その何回実施できるかというところが、コロナ明けでもありますし、人との関わりの考え方が、人によってもコロナ前と比べて変わっているかと思っております。なので、状況を見ながら、イベントの回数についてはまた考

えていきたいと思っております。

最近は、民間のほうでも、マッチングサービスでありますとか、県のほうでも、婚活サポートセンターがお見合いシステムを活用しておりますので、まずはそういったところのご利用、利用登録を推進していきたいと考えております。以上です。

議 _____ **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 婚活のですね、そういったいろいろありますが、やはり男と女の方が一緒になってするということは、本当は動いて、あちこち動きながらするのがいいんですけど、去年されましたクッキングみたいな料理教室、要するに二人が接しながらペアを組みながら、やはりこうコミュニケーションを取りながら作業をするという方法が一番ベターな考えではないかと思うんですね。

ただ、今までの町の婚活をみてみますと、いわゆるグループ、椅子を並べて寄って、男女が交互に入れ替わって、お互いに話をしながらということですけど、それだとなかなかですね、男性の方がコミュニケーション不足で、なかなかしゃべりきれないという面があるわけですね。

しかし、料理教室とかそばと一緒に座りまして一緒に作業をするようにすると、やはりどうしてもしゃべらなくちゃいけないので、そこでコミュニケーションがちょっとう出てくるんじゃないかと思うんですけどね。だからそういうような、先ほど言いましたようなことを踏まえて、一緒にそういう活動を、計画をしてほしい。

それと周知ですけど、ただ、ホームページだけで行うのか、あるいは広報誌だけ行うのか、あるいは新聞にチラシを入れて、その川棚町の男性に、例えば隣県、あるいは福岡、長崎県のほかの市町ですね、どこまでお願いをするのか、その辺はどうですか。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 周知につきまして、お答えいたします。

昨年度4年度におきましても、先ほど申し上げましたように県と合同で実施しております。こちらは周知条件につきまして、県のお見合いシステムの登録者に対して案内をしております。

昨年度は広報誌においてというのは、広報のタイミングが合わずに広報誌

での発信ができなかったので、そこは反省点だところらとしても考えておりますが、あと、おっしゃいました新聞などですね、民間の媒体を活用した広報、こちらは予算もかかってまいりますし、まずは県が運用しているお見合いシステム、こちらがお見合い、婚活に意欲のある方が登録されていると認識しておりますので、まずはそういったところへの活用を考えていきたいと考えております。以上です。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 それと、なかなかそういったマッチングサービスでされる方が、結婚したいという人は、そういったサービスを使うんでしょうけど、なかなか男性の方はそういうのに長けてなくてですね、女性の方は長けてると思うんですけど。

ちなみにですけど、川棚町職員にも、独身男性、あるいは独身女性の方がいらっしゃると思いますけど、婚活の成果を示すためにですよ、例えば、役場の男性独身職員と、例えばほかの企業、あるいは病院、看護師さんとか、あるいはほかに仕事をしている女性の方を対象に、とりあえず、最初役場の職員さんが中心になってやられてはどうですか。

議 長 町長。

町 長 はい。まずは役場の職員がやられてはどうかということなんですけども、役場職員もそれぞれプライベートな事情がありますので、私のほうからは率先してそれができるといことははっきりと申し上げることはできませんけども、まずは、そういう婚活イベントがある際には本町の職員にもイベント周知になりますので、その中で参加したいという職員がいらっしゃったら、そこは積極的に参加してもらいたいと思っております。

しかしながら、川棚町職員を率先してそこに参加させるというのは本人の判断に頼ることになると思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 はい。次2問目に行きます。

結婚、出産に対して思い切った予算をとということであげてますけど、要するに子育ての出産一時金というのは、国から前42万だったのが50万円にされましたので、それはそれでいいと思うんですけど、そのほかに他所の市町あたりがしてます、第1子、例えば10万、あるいは第2子20万、第3子30

万っていうふうな考えですね、たしかに先ほどの町長の話では、5万ずつ分けて、出産のサポートとして5万・5万されるってこうおっしゃいましたけど、やはりインパクトのある川棚町に来てもらうためには、やっぱり第1子から例えば40万とか、それから第2子50万、あるいは第3子は100万、そのくらいをしないと、金だけではならないと思うんですけど、そのくらいのインパクトのある助成をしないと、ちょっと厳しいんじゃないと思いますけど、その辺の町長の考えはどうですか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** はい。本町において、そういう財源が豊富にあればできるところなんですけども、1人40万とおっしゃいましたけども、これが年間80人以上生まれておりますので、それを単純計算するだけでも、多額な財源となってまいります。

まずはですね、今、岸田政権のほうで、異次元の子育て支援ということで今後行われていきますので、そこら辺を見極めながら、本町に対してどこが一番重要なのか、どこに手が届いていないのか、というのを精査しながら、取り組んでまいりたいと思っております。

今のところ、そういう大きな金額の子育て支援の施策は考えておりませんが、今後そういうところで政権の状況等みながら、本町に対応できることを進めてまいりたいと考えているところでございます。

議 _____ **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 国のほうでも、そういった今の政権で子育てに関することで大きな動きがあるようなんですけど、お金じゃないと言いながら、第1子に1千万ぐらいやって、あとの補助をなしとすると、今の国の予算にして、約3兆円かかるらしいんですね、報道によりますと。だからそのくらいしないと、少子化というのは、なかなか解消しないんじゃないかと思うんですね。なかなか1千万貯めるということは容易ではありませんので、やはりそこで1千万来るとなると、やはりある程度の余裕が出てくるんじゃないかと思います。

ただ、これはあくまで財源が必要となりますので、町長がおっしゃるように、川棚町は自主財源があまりありません。なかなかこういうことは言いにくいんですけど、インパクトのある施策を出してもらわないと、なかなか川棚で子どもを産み育てるっていうのは、難しいんじゃないかと考えております。

徐々にするということですので、その辺はよろしくをお願いします。

次に、③の無償化を含めた子育て支援になりますけど、子育て支援というのは、児童手当も子育て支援ですよ、少子化と子育て支援、全然違いますので。子育て支援というのは児童手当とか、学童保育の支援とかですね、これは別のことになりますけど、学校の教科書費とか、あるいは給食費、それから修学旅行の費用、今修学旅行の費用は要保護世帯だけが多分補助をされていると思いますけど、それを全部修学旅行の補助をするとか、そういうことをするか、あるいは高校生が町外のほうに行っちゃいますけど、そのための交通費の補助をするとか、そういうことは考えてませんか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 今堀田議員のほうから質問がございましたけども、今現在、私の公約とも被るところでは多々あるんですけども、保育料、子ども医療費、給食費の無償化に各課に検討させているところでございます。

町外に通学される高校生の分、これも検討はしているんですけども、なかなか今財源がないところでございます。

以前9月だったかと思いますけど、高校生の町外へ通学される方、大学生が自宅から長崎市内とかに通学されている方、そこの定期の補助というのも考えておりますけども、まだそこまで財源が足りませんので、そこは1つずつ、できるところからやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

議 _____ **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 もう一つ言い忘れしました。小学校の入学時にランドセルの助成あたりの検討もお願いしたいと思っております。

次、4番目に診療所を含めた病院の誘致といいますか、過去には川棚町にも小児科、耳鼻科がございました。何年か前までは、川棚町は医療が充実している町だというふうに皆さんに知られていたわけですね。

それが、今の現在では小児科がなくなり、耳鼻科がなくなり、あるいは辞められたところもあります。

東彼三町見比べても波佐見の小児科も今閉院をしています。それから医療センターに小児科が一応誘致をされたんですけど、今年の3月で今休診をされています。

そういった中で、なかなか医療が充実した町とは今のところ言えないわけですね。それで、どうにかして本町に診療所あたりを誘致できないか、その辺の呼びかけあたりを県の医師会とか、あるいは郡の医師会とか、あるいは大学病院とか、そういったところに要望はできないですか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** そういう事務的なことは、担当課長に答弁させます。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 診療所等の誘致活動等ができないかというご質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたように、令和2年に医師確保を行うための事業を立ち上げたところでありますが、なかなか、そのあとに続くお医者さんが来ていただけていないという状況であります。

県内の状況を申しますと、厚労省が医師の偏在指標というものを作っておりまして、長崎県の実情としましては、全国9位、これが人口当たりの医師の数が全国9位ということで、長崎県自体は医師多数県というふうになっております。

長崎県内の各医療圏ですね、長崎市を中心とした長崎地区、こちらについても医師多数区域。本町が存在する県央地区、こちらについても医師多数区域。上五島地区だけが医師少数区域と位置付けをされておりまして、県のほうでは、長崎県内には医師がそれなりにいると、医師の数がそれなりに充実しているという認識でございます。

これによりまして、長崎県の医師確保計画というものが策定してありまして、長崎県においては県央地域、長崎地域、こちらのほうの医師の数が多いため、それを離島地域のほうに医師を分配したいというのが、計画では策定されています。

ただ、それは県の指標に基づいたものでございまして、実情としましては、先日、佐世保市を中心としました西九州させぼ広域都市圏事業の説明を受けましたところ、やはり佐世保・県北地域については、医師の高齢化・後継者不足で佐世保市に至っても医師が将来的に不足することが懸念されているという状況でございますので、本来でありましたら、堀田議員がおっしゃるように、川棚町にすべての診療科が充実させてあることが望ましいと思っても

おりますけども、そもそも全部の診療科を本町内に置くことができるのか、経営上の判断として各医師や医療機関がそういう判断をしていただけるかというところになりますと、正直、人口規模の問題等もありますので、そこは厳しいのかなというふうに思っております。

ただ、同じ悩みを考えております近隣の郡内の町、佐世保市、佐世保市周辺の市町と連携をとりまして、まずは県北地域や郡内で、とにかく診療所が不足しないと、診療科がそこでは網羅できるというような体制を作ってはいかがかということ、来年度から本町もそのグループの中に入りまして、いろいろな協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

本町の中にすべての診療科を設置するということは、正直、実現が厳しいものとは思っておりますが、ただ、近隣の佐世保市の町境に町民の方が行ける範囲では、診療所があるというような環境だけでも、まずは整備ができればと思っておりますので、そのような取り組みに参加をする予定であるということで、ご報告をいたします。

議 _____ **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 そういった会議に出席して、取り組むということですが。前期基本計画の医療体制の整備の中に、医療センター運営協議会に町の職員が入って、意見を言ってもらえるだろうとは思いますが、そこで、町内にそういった診療所あたりが無理なら、ああいう医療センターあたりにお医者さんを、要するに小児科、あるいは耳鼻科、先ほど話がありましたように東彼三町で川棚医療センターのほうに、そういった診療科を設けるといふような要望というのは、できないんですか。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 会議の中で、要望として申し上げることはできますが、最終的に川棚医療センターの経営判断、あるいはその川棚医療センターが医師を確保できるかということもありますので、そこについては今後も東彼三町の課長が会議に出席をしますので、発言は進めていきながら、同時進行で佐世保市などとも連携しながら、医師の確保を進めていきたいというふうに思っております。

議 _____ **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 そういったことで進めるということですが、これは三町の町

長で要望することも重要じゃないかと思えますけれども、町長の考えはどうですか。

議 長 町長。

町 長 先日、院長先生とお話しする機会がございましたので、その折には要望しております。東彼三町で要望は可能でありますので、機会がありましたら、東彼杵町・波佐見町の町長と話をさせていただきたいと思っております。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 そこは一生懸命になっていただきたいと思えます。

ちなみにですけど、町に開業医を誘致する条件というのがありましたので、調べて来ましたが、第一番目に町の魅力をアピールする。それから、支援制度ですね、例えばその開業をするときに、必要な費用の一部助成、そういったものあたりを考えていただきたいと思えます。それから、医療機関との連携を強化する。これはもう当たり前の話ですけど。それから、充実した川棚町の情報を発信するということですね。要するに医療関係誌とか、そういったところに、川棚町はこういうところですよっていうような情報を発信する。先ほど言いましたように、町の魅力を発信するということで、お医者さんが来て、ここやったら十分営業ができるようになっていうふうな情報を発信していくべきだと思うんですね、その辺の考えはどうですか。

議 長 健康推進課長。

健康推進課長 まず、医師確保のための補助事業につきましては、町長の答弁の中にもありましたとおり、令和2年に設けておきまして、新たに診療所を開設する場合と、開設されているところに新たに医師を迎える場合、それぞれ補助をするという制度をつくっております。

先ほど、おっしゃられた内容につきましては、先ほど私の答えの中で来年から佐世保市などと連携して取り組む事業の中に、現在佐世保市が単独事業で行っておられるんですけども、佐世保市に地域にゆかりのある医師・医学生に対して、地元の医療設備・医療機関、そういったものの情報提供ですか、誘致活動、そういったものをされているということですので、そういったものも、本町も一緒に取り組めたらいいなというふうに思っております。以上です。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 いっぱい取り組んでいただきたいと思います。

次、5番目、町内に企業誘致の考えですけれど、先ほど町長の答弁で埋立地の4ヘクタールあたりに、一応希望的なことをお願いしているということですが、ちなみに先ほど何社か問い合わせがあったというふうな話を聞きましたけど、それはどういった関連の企業なんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 この場では企業名を申し上げることはできませんけども、一つは船舶関係、あと一つは、某会社の何といいますか、ヤードといまして、資材置き場みたいな感じの問い合わせが来ているところでございます。

先ほど壇上で申しましたとおり、令和6年11月までは、ここは本町の利活用はできませんので、そのあとを見込んでから、今活動をしているところでございます。

議 長 堀田議員。

1 番 堀 田 やはり最低50名程度、50名規模ぐらいの企業を誘致してもらえればと思っております。

なかなか本町には、先ほど答弁の中で町長がおっしゃいましたように、平らな適地がございません。確かに今現在、平らなところで良いなというところは、埋立地の運動広場の多目的広場の手前ですね、あそこしかないんですね。

実際問題として、なかなか今の現状で企業が来るかといえば、難しい面もあるかと思うんですけど、やはり先ほど医師確保のところでは言いましたように、やはり町の魅力あたりをもっとアピールして、やはり、そういう大きな企業、あるいは50人規模以上の誘致をお願いしたいと思います。

なかなかですね、企業誘致といいながら、現実問題として、西の果てのところに来るかっていう現実はないわけですね、難しい面もあります。

ただ、県南とか、県央とかっていうのは大きな企業がやっぱり人口密集地ですの由来しています。

ただ、県北地域に目を向けますと、なかなか企業というのは適地がございませんので、なかなかその来ないということですね。

ただ、県北に、例えばキャノンみたいな3,000人規模ぐらいの工場が二つばかりできると、川棚町で企業誘致しなくても、そこに本町から若い人

が勤めれば、先ほどの話じゃないですけど、ずっと少子化、子育てまで賄っていくんじゃないかと考えております。

だから、町長あたりも8町の会議あたりで要望をされるときに、川棚町を含めた県北に企業誘致をというのを大々的にアピールしてほしいと思うんですけど、その辺の考えはどうでしょう。

議 **長** 町長。

町 **長** 先ほどの堀田議員のほうから、多目的広場の横のことは言われております。

私も町長に就任いたしまして、まずは県庁のほうにその土地のことで交渉に行っております。

次に、県議会議長のところにも行きまして、担当課を呼んでいただきまして、その県有地、なんとか川棚町のほうに、値段が決まっておりますけれども、その辺をいろんな形で川棚町の有利な方向にできないかということで、交渉はしてきているところでございます。

その中で、先ほどの繰り返しになりますけれども、令和6年の九州地区消防訓練の実施が予定されておまして、それまでは動きが取れないというところでございます。

しかしながら、それが終わってから動いてもどうにもなりませんので、今はいろんな形で問い合わせがあり、こちらからアクションをかけたりしている状況でございますので、今のところそういう何をするというのは答えは出ませんけれども、県と企業のほうには要望しているところでございます。

議 **長** 補足ですか。企画財政課長。

企画財政課長 今、町としましても、先ほど広域の他のエリアでも誘致というお話もありました。そちらについては、させば広域都市圏の中でも、お願いをしたいと思っております。

あと、情報発信という部分で、町としましても、今年度情報発信の専任担当を置きまして、担当といたしますか、外部委託する形になっているんですが、公式ライターを選任しまして、情報発信に取り組んでおります。

町の魅力をまずはより多くの方に届けまして、そういった情報を企業の皆様にも発信できればと考えております。以上です。

議 **長** 堀田議員。

1 番 堀 田 町の魅力をアピールすることは大事だと思います。いろいろな面
に関してですね、子育てに関して、企業誘致に関して、そういったこ
とを大いにやっていただきたいという、過ぎるということはありませんので、
本町を全国的に、波戸町長の任期中に川棚町ここにあり、というのをアピー
ルするために、そういう魅力ある川棚町の情報発信をお願いしたいと思いま
す。以上で、一般質問を終わります。

議 長 ここで、しばらく休憩いたします。

(1 0 : 5 2)

(…休 憩…)

(1 1 : 1 0)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に堀池浩議員。

9 番 堀 池 議席番号 9 番、堀池浩です。通告にしたがって、質問いたしま
す。

まず 1 問目、避難所運営についてです。5 月から震度 4 以上の地震が全国
各地で頻繁に発生しています。

また、梅雨に入り線状降水帯の発生や台風通過による浸水及び土砂災害が
危惧される中、避難所運営の機能向上が求められます。そこで、以下のこと
を尋ねます。

①平成 3 0 年 9 月の質問で、簡易ベッドの導入を求めましたが、どうなり
ましたか。指定避難所だけでも配備できませんか。

②令和 2 年 1 2 月の質問の中で、災害時における町の災害対策本部と自主
防災組織との連携が課題とのことでしたが、進捗状況はどうですか。

③令和 3 年 3 月に、自主防災組織である各自治会へ、避難所運営のための
グッズや備蓄品など 1 0 万円分の支給がありました。

しかし、まだ不足している物も多くあり、水や食料品の消費期限は 3 年で
あります。3 年に 1 度、5 万円分の補填は考えられませんか。

④令和 3 年 6 月に「川棚町洪水・土砂災害ハザードマップ」が全世帯に配
付されましたが、活用方法など考えているのですか。

次に 2 問目、子宮頸がんワクチン接種についてです。

昨年 4 月から子宮頸がんなどの原因となる、ヒトパピローマウイルス (H

P V) の感染を防ぐワクチン接種が再開されました。

役場からは対象年齢の方や、キャッチアップ接種の対象者に個別勧奨されていますが、接種率が4パーセントから5パーセントと、かなり低い状態にあります。

先日の6月2日の長崎新聞のほうにも、子宮頸がん報告書として国立がん研究センターが発表した報告書で、子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では横ばいが続いているデータを紹介。

1990年前後には、イギリスやオーストラリア、アメリカよりも低かった日本の死亡率が、現在は上回っていると指摘した。罹患率も増加傾向で、近年は特に20から40代の若年層が増えている。4月から定期接種となったけれども、勧奨中止の影響で必要とされる3回の接種を受けてない人、1997年度から2006年度生まれの女性は、ワクチン接種に加えて、がん検診による2次予防が重要ということで、接種を逃した世代の対応が急務だということがいられています。そこで、以下のことを尋ねます。

①接種率を向上させるため、今後の対策はどうするのですか。

②性交渉が感染の原因とのことですが、男性へのワクチン接種が必須と思います。男性へのワクチン接種費用への助成の考えはありませんか。以上で、壇上への質問を終わります。

議 **長** 町長。

町 **長** 堀池議員のご質問にお答えいたします。

まず、1項目の避難所運営についてお答えいたします。

①の「平成30年9月の質問で、簡易ベッドの導入を求めたが、どうなったのか。指定避難所だけでも配備できないか」についてであります。避難所における簡易ベッドの利用は、高齢者や介護が必要な方への足腰の負担軽減、エコノミークラス症候群の予防、感染症対策など多くのメリットがあります。

しかしながら、簡易ベッドの保管や耐久性について、クリアしなければならない問題も多くあります。

そこで、まずは本庁舎への避難について簡易ベッドの配備を現在検討しているところでございます。

次に、②の「令和2年12月の質問の中で、災害時の町災害対策本部と自

主防災組織との連携が課題とのことだったが進捗状況は」についてであります
が、令和3年2月10日に総代会役員と協議を行い、防災倉庫の補助、防災備
蓄品の配付について説明を行い、自然災害における各地区公民館の役割につい
て協議を行いました。

各地区の公民館の役割としては、災害が発生した際に住居が被災したこと
により、当面避難生活が必要とされる方の避難所とすることを確認いたしまし
た。

しかし、2月19日の総代会において、住居が被災したことにより、避難
生活が必要とされる方の避難所として受け入れることは困難であるとの意見が
出されたため、避難所の開設については、災害等が起こる危険性がある場合は、
川棚町中央公民館といきがいセンターの2箇所を避難所として開設いたします。

また、台風等の接近が予想され、避難される方が多数予想される場合には、
さらに、川棚中学校、石木小学校、小串小学校を避難所として開設を行います。
地区の公民館については、指定避難所の補完的な避難所として、災害に対して
備えていただくとし、4月の総代会議において、新総代を含め周知したところ
でございます。

次に、③の「令和3年3月に、自主防災組織である各自治会へ、避難所運
営のためのグッズや備蓄品など10万円分の支給があった。まだ不足している
品物も多くあり、水や食料品の消費期限は5年である。3年に1度5万円分の
補填は考えられないか」についてであります。各地区公民館の備蓄品につい
ては、令和3年1月に各地区に上限10万円で希望を取りまとめ、3月に配付
を行っております。

配付内容については、地区により違いますが、アルファ米1500食、レ
トルトカレー1170食、保存水1176本のほか、缶詰パンや缶入り乾パン
などの食料品、それから、毛布240枚、段ボールベッド13セット、エア
ベッド58個、寝袋35袋のほか、発電機や懐中電灯、消毒液などを配付して
おります。このうち、食料品については賞味期限がありますので、今後入れ替
えについては、検討をしております。

次に、④の「令和3年6月に「川棚町洪水・土砂災害ハザードマップ」が
全世帯に配付されたが、活用方法など考えているのか」についてであります。
川棚町洪水・土砂災害ハザードマップは、令和3年6月に土砂災害警戒区域、

洪水浸水想定区域、避難所等を記載した地図と日ごろからの災害に備えを記載し全世帯に配付を行っております。

各家庭に既に危険箇所や、避難所などを確認していただいているものと思いますが、再度災害に備えていただくため、広報誌等を利用し啓発を行ってまいります。

また、各地区で実施される自主防災組織による訓練の際には、ハザードマップを積極的に利用していただくようお願いしてまいります。

次に、2項目目の子宮頸がんワクチンの接種についてのお答えいたします。

①の「接種率を向上させるため今後の対策について」であります。議員のご指摘のとおり、対象者に対して個別に通知を行っておりますが、接種率の向上につながっていない状況であります。

対象者ご本人や保護者の方のお考えもありますので、勧奨の方法につきましては慎重に判断したいと考えますが、情報提供の内容の見直しなどに取り組みたいと考えております。

次に、「男性へのワクチン接種時の費用への助成の考えは」とのご質問ですが、令和2年12月25日に「4価HPVワクチン」の9歳以上の男性への接種が承認されておりますが、これは、ワクチンの効能・効果としてHPVが原因で男女とも発症する可能性がある、がんの予防効果が追加されたものであります。

現時点においては男性へのHPVワクチン接種は、定期の予防接種としては位置づけられておりませんので、本町においても接種費用の助成については予定しておりません。

今後、国の審議会等で、がんの発症リスクとのワクチン接種の助成との費用対効果など、様々な観点から議論されていくものと考えております。その推移を見守り、国の指針に沿った取り組みを進めてまいりたいと考えます。

まずは、女性の子宮頸がんワクチンの接種率の向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上、答弁いたします。

議 長 堀池議員。

9 番 堀 池 避難所運営についてのご質問で、簡易ベッドの導入についてですけれども、今、本庁舎の避難所に検討ということですが、ほかの例えば公会堂、そういうところでの検討はされていないのでしょうか。

議 長 総務課長。

総務課長 はい、お答えいたします。現在検討している部分につきましては、簡易ベッドの種類等について、どのようなものを導入したほうがいいのかということもありますので、まず数台、本庁舎へ避難していただける方のために、まずは導入をして、その簡易ベッドの利用状況を、組み立ての簡易性とか収納、そういった部分を検証しながら、指定避難所へ広げていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長 堀池議員。

9 番 堀 池 令和3年2月の先ほどのお話があったように、備蓄品とか、防災用倉庫等々求められるときの希望調査というのがあります。令和3年、これは総務のほうから来たと思うんですけども。

この中にダンボールベッド、これは1個5,500円と書いてあります。エアベッド1個2,189円とあります。これは値段もあると思うんですけども、ダンボールベッドとエアベッドの違い、例えば保管状況とか、重量とかあると思うんですけども、その辺の把握はされているのでしょうか。

議 長 総務課長。

総務課長 はい、お答えいたします。ダンボールベッドについてですけども、やはり組み立てるのに時間がかかる、あるいは保管場所、ダンボールベッドについては保管場所、それから湿気に弱いと、そういったことが考えられるということで聞いております。

それから、エアベッドについては、安定感が少ないと、少しずれたりすると、そういったこともありますので、現在、まずは導入を検討している部分が、プラスチック製というか、片手で抱えられる程度の重さ、大きさで、それを蛇腹状になっていますので、それを広げて利用すると、そこについて今検討を行っているところであります。以上です。

議 長 堀池議員。

9 番 堀 池 そうすると、この簡易ベッドのほうは、まず何台か導入して、使用状況とか、そういうのをしますよということですね。それでよろしいですか。

議 長 総務課長。

総務課長 はい、まず、数台導入をして、本庁舎で利用をしてもらって、

その設置方法等を、本当に簡易的にできるか等を検討して、よかったらその分を広げていきたいというふうに考えております。

議 長 堀池議員。

9 番 堀 池 町長も去年9月に替わられて、総務課長もこの4月に替わられたということで、替わられたばかりなんですけども、これは平成30年9月にそういう話をやったんですよね。今後検討するということで。それから5年経っているんですよね。それはあんまりにも遅いんじゃないかなと思うんですけども、試験的導入して、その可否を決めるということは、今年度中にはできるんですか。

議 長 総務課長。

総 務 課 長 今回、数台導入する部分については、少し金額がダンボールベッドなどよりも少し高くなりますけれども、予算的には購入するというところで予算は取っております。以上です。

議 長 堀池議員。

9 番 堀 池 予算のほう計上されているということなんで、急ぎ確認をしていただきたい。というのは、この6月に入っても、降水帯の関係でかなり水害等が発生しています。

家に住めなくなったら避難してください、じゃなくて、事前に避難を今呼び掛けているはずですよ。全国にしても。

事前に避難するためにも高齢者の方、独居の方、特に畳があってもなかなか座れないと、ベッドのほう動きがしやすいし、休めるということがありますので、その辺の検討は早めにしていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

議 長 総務課長。

総 務 課 長 予算を取っていると言いましたけれども、その分としては当初、備蓄品関係として予算を取っているということで、簡易ベッドの分として予算を取っているということではないようなんですけれども、今担当に話して、その予算の中で簡易ベッドが買えるんじゃないかということで話をしていますので、これについては、今話した分は波佐見町が導入している分ですので、その話を波佐見町のほうに聞いて、ダンボールベッドなどよりも扱いやすいということを話を聞いてますので、その分について、ちょっと導入してみたい

というふうに考えておりますので、なるべく早く導入できるように手配していきたいと思っております。

議 長 町長。

町 長 補足になるんですけれども、先週防災会議というのを本町で開催いたしましたして、その中に原子力の避難所に川棚町指定されております。

その備蓄品の中に、ベビーベッド、ベッド等がありましたので、備蓄品の中に。それを先週私が知りましたので、その原子力の備蓄品を川棚町の避難所の開設の折に使えるか、使えないかというのを県に問い合わせるようには指示をしているところではございます。まだ先週の話ですので、回答はまだいただいておりません。

議 長 堀池議員。

9 番 堀 池 簡易ベッドの導入で、今波佐見町のを聞きながらされているということですけど、ベッドをしたというと、仕切りですね、簡易仕切り、そういうのの計画はありますか。

議 長 総務課長。

総 務 課 長 現在のところは、今と同じような状況ですので、仕切りについては、まだ考えておりません。

議 長 堀池議員。

9 番 堀 池 2問目の連携の関係ですけども、ここで言われていたのが、先ほど話したように危険性がある、あるいは被災した人が中央公民館とか、庁舎のほうにですと。台風等があるときは中学、石木、小串という形ですということであるんですけども、避難する人は、特に結構全国的にも事前避難というのを言っていますので、それだけでは対応できないんじゃないかなと、そのために自主防災の関係で避難所を設置してあるんじゃないかなと思います。

令和2年12月に総代等との話し合いをして、連携のことを進めたいとの回答だったんですけども、連携に関してはどこまで話が進んでいるんですか。

議 長 総務課長。

総 務 課 長 このときの話し合いの状況というかですね、を見てみますと、まずは自主防災組織ですので、避難所については自主的に開かれた避難所が

あります。避難所を全体的にこう避難者のためにとということなども話されていますが、やはり各自主防災組織としては、なかなかそういうところまで手が回らないところもありますし、避難所を開設するということに責任を負えないという地区もあるということで、全体的で避難所を必ず設置するとか、という話についてはできていないようで、そういったことがありましたので、その中で、先ほど申しました、大きな災害が予想される時は、町内5か所を開いて避難所とするということで話をしております。

ですので、地区の公民館は、通常、避難所としての開設ということ町から呼び掛けるということではないということでもあります。以上です。

議 _____ **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 ここを私が取り上げたのは、令和2年12月にもお話ししているんですけども、指定避難所に来る人は町で責任持ってみますと。自主防災のところは町民だけども、知りませんという形じゃおかしいじゃないんですかということです。

せめて開設、どここの公民館開設しましたよと、例えば、夜1回だけでも、九時ぐらいに今何世帯の何人いますと、で、開設したところは、翌日閉めましたよと、この3つぐらいは連携を取っていかないと、いやいや指定避難所に来る人だけはみますよと、じゃあ責任は指定避難所に来る人は責任あります。自主防災ですから、あくまで自主でやっていますから。けども同じ町民なんです。いざ何かあったときに、自主防災のすぐ近くで災害等があったときに、町はわからないままなんです。

だから、せめて開設、で、何世帯の何人いますと、というところぐらいはとれないのかなと。そういう思いで質問したんですけど、いかがですか。

議 _____ **長** 総務課長。

総 務 課 長 まずは、自主防災組織のほうで各地区公民館に避難所を設置された場合、自主的にされた場合は、今後開設したという連絡を役場のほうにさせていただくようお願いをしたいというふうに総代会等で話をしていきたいと思います。

その連絡があった場合は、町のほうの避難所開設と、いろいろな広報、ホームページとかで行いますけれども、それについても、その連絡があった公民館について掲載をしていきたいというふうに思います。

その後、閉鎖するときは、もちろんその連絡と併せて、その避難者の数等もお知らせをしていただけるようお願いしてまいりたいと思っております。以上です。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 先ほど登壇してお答えしたんですけれども、地区のほうから、地区公民館については、指定避難所等の補完的な避難所として災害に備えていただくということで、新総代を含めて周知をしたところでございます。

あくまで、地区の公民館におきましては、補完的な避難所として本町のほうは捉えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議 _____ **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 今補完的と言われました。もちろん、補完的です。

ただ、指定避難所。場所は把握をされていると思うんですけど、南部の方、大雨で来るときに全部橋を渡ってこないといけない。そういう方が大変だから、あるいは地元の自治会の中で困っている人がおられたらということで、自主避難場所があるんじゃないんですかね。

向こうにも大きいのがありますよと、それやったら、全町ある程度把握できると思うんですけど、全て南部の方が動きが取れない状態だと思うんですけども、その辺どうお考えですか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 最近天気予報のほうも充実してまいりまして、一次避難、二次避難とあるんですけど、なるべくそういう避難に時間がかかる方、または避難に何と申しますか、こう身体的に不自由があって、そういう方々が自主的に避難指示とか、警報が出た際に避難していただくのが一番だと思っておりますので、そこら辺は今後周知していきたいと思っております。

なかなか、避難指示が出ても避難されない方が多くいらっしゃるのが現実であります。なるべく、そういう警報または避難要請、避難指示等が出た場合には、積極的な避難をお願いしたいというところでございます。そこら辺については、再度、広報誌等で周知をさせていただきたいと思っております。

議 _____ **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 連携の一つの方法として、私が言ってる自治会なんですけれども、グループLINEを作ってます。

例えば、自主防災組織がいくつあるか、ちょっとわからないんですけど、例えば、南部が9、東部が7、中部が10、西部が10の自治会がありますよね。そういう各グループごとに、LINEグループを作って、報告を受けると。

おそらく今は電話で指定避難所も受けてるんじゃないかなと思うんですけど、そうすると本部自体が大変になるというのもあるんで、グループLINEを活用するという方法は考えられませんか。

議 _____ **長** 総務課長。

総務課長 現在、LINEについて、かなり活用を考えているところで、いろいろな報告とかですね、そうしてもらった場合もグループLINEという方法もありますけれども、グループではなくてもですね、今川棚町の公式LINEがありますので、そこで普通の電子申請と同じように、そのボタンを押せば、どこ地区、どこの公民館、避難者何名ということの申請もできるようなことを作ることができるというふうに考えますので、そのシステム等をですね、グループLINEも含めてですけども、今後検討したいというふうに思います。

議 _____ **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 3番目、3年に1度5万円の補填はということで、先ほど町長のほうから、備品の種類、こういうのをやりましたよと、ただ、あれは間違っただけとはいけないのは、すべてをそれを各自治会にやったわけではなくて、希望を取ってどうしますかと、だから自家発電とか高いのもあります。自治会によっては、乾パンはやめとこうとか、保存水も半分にしようとか、そういう希望をとっての配付だったと思います。この中に、簡易ベッドも書いてあるんですけども、毛布とか、夏掛けとか、そういうのは書いてありません。こういうのはやっぱ必要よねという自治会は少しずつ出てきているんですよ。でも、自治会で補填するだけの世帯があればいいです。小さいところもありますんで、その辺も含めて3年に1度、もちろん食品の保存期間5年です。だけど、5年に1回になると切れてしまって、それを廃棄しないといけない。活用ができません。

だからそこで、3年、あるいはせめて4年に1度そういう補填のほうがないんだろうかということでお伺いしたんですけども、いかがでしょうか。

議 **長** 町長。

町 **長** 今堀池議員のほうから、今保管している簡易のパンとか、そういうのを廃棄すると言われたんですけれども、是非そこは自主防災組織の中で、訓練をされたとき是非食していただきたいと思います。なるべく廃棄はないようお願いしたいと思います。

それと、3年に1度、または4年に1度そういう補完できないかということでのご質問ですけれども、今後検討はしていく予定にしております。

しかしながら、やはり各地区4万円、5万円といいましても、川棚町、結構地区がありますので、そこをどう補完していくかっていうのは、今後検討課題になっております。

今は政府のほうも自助・公助・共助の中で、共に助け合うということで、なるべくならですね、1日分の食料品は各家庭で保管していただき、避難される際は、ペットボトルの水1つ、菓子パン1つ握っていけるくらいの余裕があればと思っていますので、その辺も加味しながら今後検討してまいりたいと思っています。

議 **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 さっきの質問でもあったように、町の財政というのは厳しい中です。

ただ、自治会が36自治会ですよ。3年に1度、5万円。そうすると、全地区で180万円なんです。是非これは検討していただければと思いますが、いかがですか。

議 **長** 町長。

町 **長** 今36地区、すべてが自主防災組織をつくっているわけではございませんので、そこら辺は各地区で不公平感がないように今後取り組んでまいりたいと思っています。

その旨、やはり総代会のほうとご相談させていただきまして、何が必要なのか、言われるようなことで検討はさせていただきたいと思っています。

最終決定は、あくまで自主防災組織等を組んでらっしゃる総代さん、または地区の担当の方が決定されるものと私は理解しておりますので、今後そこら辺で課題、そういう質問がありましたので、今度問題提起として、提案させていただきたいと思っています。

議 長 堀池議員。

9 番 堀 池 4番目、この全世帯配付で、広報でもう一度しますよと。訓練の際に積極的にということでしたけれど。

私は、なぜここを質問したかというのと、昨年、東彼杵郡の町議会議員の研修の中で、こういう講演をされた方がおられたんです。というのは、実際安心・安全があるにしても、今後何をしようかな、あるいは毎年消火とか、あるいは人工呼吸とか、同じような形になっている。なんかこう各自治会でもっと進めたいなという思いのところが多かったんですけども、この講演を聞きまして、目が覚める思いがしました。というのは、防災・減災に関しての考え方、災害に備えるための一歩として、講演があったんですけども、どういうことをやったらいいかというのを各々が考えさせられる講演であったんです。

そういうのを各自治会の会長さん、あるいは公民館長さん、安心・安全の委員長さん、そういう方をお呼びして、町として一度講演できれば一番いいよねと。というのは、各自治会が何をしないといけないかというのは、今正直迷っているところがあると思うんです。これは町が主導しながら、それをやっていただきたいなと。そのためには、自治会の主な方に講演を聞いてもらう、それが一番早いんじゃないかと。で、そのときにも、こういうハザードマップを活用してやっていくと。が、いいんじゃないかと思って、質問させていただいたんですけども、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 今堀池議員のほうからご指摘がありましたように、まず防災のほうで、講演を受けられたのかなと思いますけれども、町内におきまして、自主防災組織をつくる際に、防災士の資格を取れる研修を受けております。

各地区に資格を持った方、持っていない方いらっしゃいますけれども、防災士の資格を取るための研修には参加された方が、ちょっと私、今人数把握しておりませんが、結構な人数いらっしゃると思います。その中の私も一人です。

そういう研修を、宿地区で例えますと、宿地区で3人、その研修を受けて3人防災士の資格を取らせていただきました。西白石地区でも、その研修を受けられたと聞いておりますので、数名の方がいらっしゃると思っております。

す。その防災士の資格を取る際に、研修を受けたときに、やはり堀池議員が今おっしゃったような研修を受けます。それが町でできればですね、各地区5名程度出席いただいて、その講師を招いて、そういう研修ができればと思っておりますので、今後検討させていただきます。

議 _____ **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 その講習会、あるいは講演会、ぜひ町が主導して、自主防災のトップの方に考えていただくと、そういう講演会をぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、子宮頸がんワクチンに関して質問いたします。昨年は広報で確か1回、2回載ったと思うんですけども、今後広報に関して、何回ぐらい予定されているのか。

特に、キャッチアップの方に対しての推奨関係はどう考えておられるのかお願いします。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 広報の方法につきまして、お答えいたします。

広報誌への掲載は年に1回程度できればというふうに思っておりますが、町のほうで実施する検診ですとか、予防接種、こちらのほうは全世帯配付をしておりますので、その中の一応載せてはおります。

あとは、キャッチアップ接種の方につきましては、対象になってらっしゃるといふことをお知らせするために、個別に郵便でお知らせをするということに取り組んでおります。以上です。

議 _____ **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 がん教育というのをされているんですけども、がん教育の中に、子宮頸がんに関する教育というのはどのくらいされているんでしょうか。

議 _____ **長** 教育長。

教 育 長 今のところ把握しておりません。

議 _____ **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 特に子宮頸がんというのは、若い人での発症、死亡というのが多いものですから、正直胃がんもあり、云々あるかもしれませんが、若い人には感染が広がっているということなんで、ぜひがん教育の中で取り上げ

てほしいと思います。

男性のワクチン接種、助成、ここがなかなか広がっていません。全国でもまだ10か所ぐらいしかないんですけども、このHPVが関係する男性の疾病、それがどのようなものがあるかお調べいただいていますか。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 男性が発症するHPVによる疾病の種類につきましては、令和2年12月25日に4価のHPVワクチンの効能とされているものにつきまして、肛門がん、それと尖圭コンジローマ、あと、お医者さん達のホームページなどを見てみますと、中咽頭がん、もしくは陰茎がん、こういったものの予防効果が期待できるということをおっしゃっているお医者さんもいらっしゃいます。以上です。

議 _____ **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 今、女性のほうは勧奨しているので無料ですけども、男性が接種するとすれば、その費用というのは大体どのくらい掛かるんですか。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 申し訳ありません、費用については確認しておりません。

議 _____ **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 一応、費用は大体4万から5万は掛かると。3回接種、3回必要なんです。3回接種するのに4万から5万円掛かるということなんです。

今後、私が正直疑問に思ったのは、女性だけ接種したって、若い男性にもあるよねと。その人をワクチンで止めないことには広がるばかりじゃないのというのが、初めにあったんです。

それで今回、男性のワクチン接種ということが今全国で少しずつ出てきましたんで、確認したんですけども。これ、ぜひ接種に関して、あるいは男性としてこれだけの病気がありますよと、こういう病気が考えられていますよと、ワクチンの接種が有効とされていますと、こういう広報というのはできないのでしょうか。

議 _____ **長** 健康推進課長。

健康推進課長 男性のワクチン接種につきましては、4価の効能、こちらを何らかの形でお知らせをするということとはできると思います。

ただ、女性の子宮頸がんワクチンの接種の勧奨をするようなものとセット

でお知らせするというようなことは今後検討したいというふうに思います。

議 **長** 堀池議員。

9 番 堀 池 ぜひ、これ女性ワクチンとセットでどんどん進めていただかないと、一方で高齢化で子どもが少ないよっていつてる中で、若い男女がそういうがんにかかっていると、特に子宮頸がんは死亡率が高いと、なっていますので、そこを止めないことには、いけないんじゃないと思います。

その点、今後このHPVワクチンに関しては力を入れて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上で質問を終わります。

議 **長** ここで、しばらく、休憩をいたします。

(1 1 : 5 2)

(…休 憩…)

(1 3 : 0 0)

議 **長** 休憩前に、引き続き、会議を開きます。

次に、山中美由紀議員。

1 2 番 山 中 議席番号12番山中です。通告分にしたがって、3項目質問いたします。

まず、1項目、町有施設の屋外トイレ清掃・管理についてです。

本町が保有する施設について、屋外に設置されているトイレの清掃・管理を清掃業者に委託する考えはないか。このことについては、町民の方から「トイレが汚れている」ということを耳にします。特に観光施設やスポーツ施設には町内外からの来場者がいらっしゃいますが、トイレを利用される際にはどのような印象を持たれるのか、気になるところです。そこで、次の2つの点について尋ねます。

①くじゃく園、城山公園、中央公園、新町公園など、町有施設の屋外トイレについて、誰が、どの程度の頻度で清掃・管理を行っていますか。

②施設によっては清掃・管理が徹底されていない施設があるように見受けられますが、常に清潔に保つため、清掃業者に委託する考えはありませんか。

続いて、2項目、児童生徒の不登校対策についてです。

全国のニュースでも取り上げられている児童生徒の不登校について、本町の実態と対応をお尋ねします。このことについて、文科省が公表した2021年度の不登校の児童生徒数は、全国で24万人を超え、過去最多を記録し

たとのこととです。

ここ数年はコロナの影響もあったと思いますが、この間、不登校の子どもたちはどのように過ごしているのか、気になるところです。本町にもそのような児童生徒がいるということですので、次の3点についてお尋ねします。

①本町の小学校・中学校における完全不登校・不完全不登校の実態はどうなっていますか。

②令和5年度の不登校対策はどのようなことを考えていますか。

③不登校については、学校と行政、家庭が連携して対応されると思いますが、例えば、地域の中から知識と経験豊かな教職を退職された方にも協力をお願いしてはどうですか。

最後3項目、木場・川原地区の児童生徒の通学路についてです。

石木ダム建設に伴う県道付け替え工事が進められていますが、その迂回路について、木場・川原地区から通学する児童生徒の今後について尋ねます。この工事が終わると、これまでの環境が変わります。住民は迂回路を通ることになり、児童生徒の通学路も変わります。そこで、次の3つの点についてお尋ねします。

①児童生徒が迂回路を通学する期間は、どのくらいですか。

②このことにより、児童生徒ばかりではなく、地区住民全員が迂回路を通ることになりますが、特に子どもの保護者を含め、住民に周知徹底していますか。また、同意（承諾）は得ていますか。

③計画によると、迂回路は距離が長くなり、時間がかかり、高低差もあり、子どもにとっては体力的に負担がかかります。送り迎えする保護者や地区住民の燃料費負担も増えると考えられます。

そこで通学バスの運行やタクシー料金や燃料費を助成する等、経済的負担軽減を考えられませんか。以上、壇上での質問を終わります。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 山中議員のご質問にお答えします。まず、私のほうからは2項目についてお答えをいたします。

町有施設の屋外トイレ清掃についてのご質問にお答え致します。本町が保有する屋外トイレは、町内全体で33か所あります。

その33箇所の屋外トイレについて、①の「誰が、どの程度の頻度で清掃

を行っているのか」とのことではありますが、町が委託して清掃を行っている屋外トイレが6か所、町と協定を結んでおります指定管理者が清掃業務を行っている屋外トイレが15か所となっております。残りの12箇所は、都市計画区域内の街区公園、いわゆる地区公園や漁港広場等に設置されております屋外トイレとなりますが、その清掃については、地区で行っていただいている状況となっております。

また、清掃する頻度については、町が委託して清掃業務を行っている箇所では、清掃回数を定めて実施しているところもありますが、地区で清掃活動をしていただいている屋外トイレについては、随時清掃を行っていただいている状況であります。

ご質問にあります、くじゃく園内の屋外トイレの場合は、指定管理者である川棚町観光協会により清掃業務が行われ、その頻度は、日に1回以上となっております。城山公園の屋外トイレの清掃業務は、シルバー人材センターへ委託を行っておりますが、その頻度は、週に2回と定めて清掃を行っております。

運動公園及び新町公園の屋外トイレは、指定管理者であるチューリップスポーツクラブにより清掃業務が進められ、その頻度は、城山公園と同じく週に2回の清掃を行っております。

しかしながら、中央公園の場合は、毎日、屋外トイレを含めて公園施設を巡回しており、その際に屋外トイレの便器等が汚れていた場合は、その都度、清掃を行っている状況であります。

なお、今年5月の中央公園の屋外トイレの清掃状況を確認したところ、本来、週2回の清掃を基本としておりますが、巡回により便器等が汚れていることを確認した際には、清掃を実施した結果、その回数は延べ18回の実績となっております。

続きまして、②の「常に清潔に保つため、清掃業者に委託する考えはないか」とのご質問ではありますが、①の質問でお答えしたように、本町が保有する全ての屋外トイレは、業務委託による清掃や、指定管理者による清掃、各地区による清掃を行っております。

その清掃頻度は、箇所によって異なっておりますが、それぞれの屋外トイレの利用頻度に合わせて清掃が実施されている状況であります。確かに山中議員からのご質問にありますように、本町が保有する屋外トイレを常に清潔にす

ることは望ましいことであると考えますが、新たな委託契約を行うための係る経費を考えると、現在の清掃管理状況を維持していくことが望ましいと考えておりますので、ご質問にあります清掃業者に委託する考えについてはありません。

しかしながら、山中議員がご質問されているように、清潔なトイレを利用者の方に提供することは、大切なことであると考えておりますので、現在の各清掃業務の委託先や指定管理者が清掃を行っている屋外トイレについては、今の契約の範囲内において、改めて、清潔なトイレとするために心がけて取り組むように各担当課に指示を行うことといたします。

なお、3項目目につきましては、教育長のあとに答弁させていただきます。

議 長 教育長。

教 育 長 2項目の山中議員のご質問にお答えします。

まず1番目の「本町の小学校・中学校における完全不登校・不完全不登校の実態は」とのご質問ですが、令和4年度の状況としましては、不登校の児童生徒数は小中学校合計で29名となっております。

また、直近の令和5年5月末におきましては、不登校、不登校傾向にある児童生徒数は小中学校合計で22名となっており、これ以外に別室・保健室登校者が3名となっております。

2番目の「令和5年度の不登校対策はどのようなことを考えているか」とのご質問ですが、まず、不登校への対応につきまして、これまでも各学校においては、不登校となっている児童生徒に対し、担任を中心に定期的な連絡や家庭訪問・面談等を通じて保護者・本人との継続的な連絡をしっかりと図りながら、保護者とは、きめ細やかに情報を共有し、支援や指導の方針等の確認を行っております。

学校内では、管理職、担任を中心に職員間での情報の共有や連携を図りつつ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも参加する不登校ケース会議を定期的を開催して、児童生徒の個別の支援・指導方針等の確認を行っております。

また医療機関等、他の関係機関との情報交換等を図りながら、個別の支援・指導方針につなげているところです。

不登校児童生徒の状況に応じて、タブレット端末を使用してコミュニケー

ションを取ったり、リモート授業を行ったりしています。

登校に向けた改善傾向がみられる場合は、保健室や別室での登校や学校行事の参加等から始め、徐々に教室での学校生活を送ることができるよう支援を行っております。

また、今年度から、新たに中学校に2名の学習支援員を配置して、別室登校の生徒や軽度の不登校の生徒に対する基礎学習の定着のための支援を行っております。

3番目の「この問題は、学校と行政が連携して対応されると思うが、例えば地域の中から、知識と経験豊かな教職を退職された方にも協力をお願いしてはどうか」とのご質問ですが、2番目の不登校対応策でもご説明しましたとおり、これまでも不登校を含め様々な課題を抱える児童生徒への相談体制を構築するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し相談体制の強化を進めてきたところですが、行政側としましても、不登校児童生徒の社会的自立に向けた指導・支援を担う自立・適応支援員の配置や、適応指導教室の設置に向けた調査研究を他の市町の事例を参考にしながら、進めてまいりたいと検討しております。

その中でご質問にあります知識と経験豊かな教職を退職された方等、そのような方たちにご協力をお願いできるような場面がありましたら、ご協力をお願いしたいと考えております。以上が、2項目目の答弁といたします。

次に、3項目の木場・川原地区の児童生徒の通学路についてのご質問に、まず私のほうから答弁します。

まず、1番目の「児童生徒が迂回路を通学する期間」についてのご質問ですが、石木ダム建設に伴う迂回路工事については、新聞などの報道でお聞きしてはおりますが、児童生徒が迂回路を通学することに関しては、期間も含めて県から説明を受けておらず、歴代の石木小学校長にも確認しましたが、協議はあっておりません。

次に、2番目の「児童生徒の保護者を含めた木場地区の住民の方への周知徹底及び同意（承諾）を得ているのか」とのご質問ですが、1番目のご質問でお答えしましたとおり、協議があつていないことから、教育委員会から地区住民、特に子どもの保護者への周知徹底や同意（承諾）は得ておりません。

次に、3番目の「迂回路により距離が長くなることによる保護者の負担増

に対する軽減策をどう考えているのか」とのご質問ですが、迂回路を利用する期間も含めて付替県道が完成しましたら、現在よりも通学距離が長くなります。

令和4年11月2日に木場郷総代から「学童の交通手段の整備について」の要望書が提出されたことから、教育委員会からは「スクールバスの導入に係る国の補助は、へき地学校への該当や学校の統廃合、市町村が過疎地域等に指定され、かつバス路線等が廃止された場合において、通学距離が4キロメートル以上の児童、生徒の場合は6キロメートル以上、を対象とすることが条件となるため、本町でスクールバスの導入や遠距離通学費に係る助成は、すべて町単独による負担となります。

現状、木場地区から石木小学校への通学距離は約3.5キロメートルから約5.8キロメートルの範囲にあるようです。今後、ダム湖の周辺を囲むような道路が作られ供用が開始されると、木場地区の全てが石木小学校への通学距離が4キロメートル以上となり、通学の負担は児童や保護者にとっても大きなものとなりますので、遠距離通学に係る支援は必要であると考えているところであり、町の負担を踏まえ、東彼杵町や波佐見町等の遠距離通学に対する支援を参考に検討したいと考えております」と回答させていただいています。以上、私からの答弁といたします。

議 長 町長。

町 長 3項目目の質問についてお答えいたします。通学路に関しては教育長から答弁させていただきましたが、石木ダム建設に伴う迂回路につきまして、私のほうから、お答えさせていただきます。

1番目ですが、石木ダム建設に伴う迂回路については、現在工事が進められていますが、先月の5月1日に石木ダム建設事務所長から、ルートや工事の内容について説明を受けたところでございます。

しかしながら、現在、児童生徒が迂回路を通学する期間がどのくらいの期間になるのか、地元関係者への対応なども含めて説明はなく、協議はあっておりません。

また、事業主体である県から直接、木場地区へ協議をされているのか木場郷総代にお尋ねしたところ、説明や協議はあっていないとのことでありました。

2番目の地区住民への周知徹底や同意（承諾）については、事業主体であ

る県が合意形成を図るものと考えております。町に協議があれば、教育委員会や地元との調整が必要になるものと思われませんが、現在のところ町に対しての協議はあっておりません。

なお、県から木場地区に対して直接、周知徹底や同意（承諾）をされているか木場郷総代へお尋ねしたところ、説明や協議はあっていないことでございました。

3番目のご質問であります。迂回路を利用する期間も含め、付替県道が完成すると、現在よりも距離が長くなります。令和4年11月2日に木場郷総代から「学童の交通手段の整備について」の要望書が提出されたことを受け、「本町といたしましては、令和5年度にまちづくりと連動した地域公共交通の再整備を目的に「地域公共交通計画」を策定いたします。

策定を通じて、若年層から高齢層まで本町民を対象とした持続可能な地域公共交通の在り方を検討してまいります。地域公共交通としての運行形態は、コミュニティバス、乗合タクシー、利用促進チケットの配付などいくつかありますが、既存の公共交通資源を最大限活用し、足らざる箇所に適切な施策を講じることが望まれます。

なお、長期的に持続可能な制度であることも重要であり、受益者負担を原則として、町民の方の「移動経路と移動人数、時間帯」などから公共性・採算性といった観点からも十分に検証してまいります。」と回答させていただいております。

また、石木ダム建設事業に関する木場郷総代からの要望であることから、県河川課へ財政支援ができないか、相談をしているところでございます。

今回、山中議員から3項目について、ご質問をいただきましたので、事業主体である県に対して、改めてお尋ねしたところ、「付替県道や迂回路の工事においては、座り込みなどの妨害行為もあり、双方の安全を確保しつつ工事を進めております。工事の進捗状況などについては、これまでもダム日より「水のわ」を配付させていただくことなど川棚町にお住まいの皆様へ、お知らせさせていただいております。

今後もダム本体工事や付替県道、迂回路工事等の進捗状況や利用期間等については随時お知らせをさせていただきます。また、木場地区にお住まいの皆様には改めて説明を行っていきたいと考えております」とのことでありました。

木場・川原地区の児童生徒の通学路に関して、改めて県から協議があるものと思っておりますので、教育委員会も含めて対応したいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 1項目目のトイレの清掃について、再質問をさせていただきたいと思いますが、いろいろな業者ですとか、近隣の方ですとか、そういう方々にトイレの清掃が定期的に行っているということでしたけれども、私も気になっていて、時々は行ったときにトイレを覗いてみたりすることもあるんですけども、特に観光施設のほうはですね、そのように一日一回は必ずやっているということでしたけれども、そのようには見受けられませんでした。町長っていいですか、町の側として、そういう指定管理をするわけではなく、そういうところにたまに出向いて行って、トイレがどうなっているかっていうことを見たりされたことはありますか。

それから、常に清潔に保つため、清掃業者に委託する考えはないかと質問しましたところ、そういうところはもうないとおっしゃいましたけれども、今の現状をみますと、やはり、指定管理者に任せきりということばかりではなく、町内の頻繁に汚れていそうなところは、業者を入れて、財政負担はありますが、そういうところをですね、町の責任というか、町有のものでありますので、そういう清潔に保つというところから、やはり、まとめて業者へ委託して、常に清潔に保っていくということで、例えば、指定管理のほうにトイレ清掃の費用も含めて委託されているのであれば、それを今回からは少し差し引かせていただくというようなことで、全面的にもう少し綺麗になるような工夫をされることは考えていらっしゃるでしょうか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 先ほど壇上で答弁したように、言われたところ、指定管理者、一日一回以上という契約を結んでおりますので、それがなされていないというふうにみられているということでしょう。

そのことにつきましては再度指定管理のほうに指導いたしまして、一日一回以上は必ず点検し、清掃等行うようにさせていただきたいと思っております。

また、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。

議 _____ **長** 産業振興課長。

産業振興課長 くじゃく園、キャンプ場、くじゃく荘下のテニスコート管理棟のほうのトイレを、先日抜き打ちで確認してきました。

指定管理者からは一日一回以上の見回り点検、清掃を行っているということでしたので、見てきましたけれども、綺麗に保たれていたと思います。

ただ、ちょっと汚れていた部分もありましたので、その件につきましては、1か所ございましたけれども、指定管理者のほうに私のほうから清掃するようにと指示をしていたところであります。

あと、今後におきましても、抜き打ちで清掃等が行われているかどうかを管理していきたいと思っております。以上です。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 トイレの清掃について確認したところ、綺麗にされていたということですが、いつ頃のお話でしょうか。

議 _____ **長** 産業振興課長。

産業振興課長 2日前でございます。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 私も気になって、昨日見に行きました。昨日行ったときは汚れていました。くじゃく園行かれましたか。くじゃく園のほうも、指定管理にされているということですよ。昨日行ったところ、やはり汚れていたの、どこを見られたのかなど、ちょっと思ったんですけれども。

やはり、指定管理者任せにしている、町のものでありながら指定管理者に委託しているということで、現状ではこういうことですので、指定管理の中からトイレ業務をちょっと抜いて、町有のそういうところは町で清掃をしていくっていうふうにはできないものなのかなど、ちょっと思っていますけれども、どうでしょうか。

議 _____ **長** 産業振興課長。

産業振興課長 トイレの清掃まで指定管理者のほうに委託しておりますので、今現在のところは指定管理者のほうに清掃していただくと。それで、山中議員がおっしゃいました昨日行かれてから汚れていたということでしょうけども、そのことを指定管理者のほうにお伝えしまして、改めて清掃の強化、管理をしていただくようにしていきます。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番山中 そうですね。やはり、任せっきりでは良くないと思うので、例えば、1か月に1回とかそういうふうにして、町のほうからもう少し管理者でするので、なのでたまにはそういうこともして、指導するとかというような工夫と、それから、トイレにもたくさんの方が来られるので、汚れているなど気づいた方が気づいたときに、例えば、汚れていますよ、というようなことが言えるように連絡先とか、トイレはきれいに使いましょうとか、そういう貼り紙とかそういうのをするとかですね、少し町のほうも気がけていただくようお願いしたいと思います。

指定管理者だからお金もかかっていることだし、業者にはできないということですが、トイレの清掃管理をまとめて委託するということになれば、やはりもっと綺麗に使えるのじゃないかなと、清潔に保てるのではないかなと思いますので、今後の町の指導を見て、私も考えさせていただきたいと思います。以上、トイレのことについてはこれで終わりたいと思います。

それから、小中学校の不登校のことについてですけれども、先ほど回答をいただきました。この不登校はちょっと難しいところがありまして、どんどん法律も変わっていますので、私たちも気がけてはいますけれども、どのくらいの子どもさんが不登校になって、家庭でどのように過ごして、勉強できているのかなとか、一人でお家にいるのかな、それとも保護者の方が一緒にいるのかなとかを考えると、やはり、子どもたちが置かれている環境は、厳しいのかなと思ったりもします。

それで、思ったのは、地域の先生方、退職された先生方というのを、ちょっと提案したんですけれども、学校はリモートを使って学習をしているところもありますね。全部、タブレットは一人一台ずつ持っていますので、そういうことで、不登校の児童生徒のお家にもタブレットが配られているんじゃないかなと思います。それを利用するに当たって、勉強からまず始めるということは無理だと思うんですけれども、ソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとかっておっしゃったので、家庭訪問は先生方もされるということでしたけれども、学校の先生というのは働き方改革をみてみますと、とてもブラックな職場だということが報道されていますので、先生任せ、学校任せでは大変だなと思いました。

そういう先生方の負担を軽減するためにも、連携はしないといけないと思

うんですけれども、そういう知識を持った先生方とか、カウンセラーとかの方に頼んで、まずは家庭訪問をその方たちにもできるような仕組みがあるのかどうかはわかりませんが、そういう方々に家庭訪問でもしていただくとか、相談窓口を設けるとかして、子どもたちがどのようにしたいのかというのを、まず子どもに聞いて、こういうことをこういうふうにしたいと、子どもが積極的に言うのであれば、そういうのを受けて、少しずつでも学校に来れるようにしたいのが本当なんですけれども、学校に来れないから別のところだったら行けるとか、家に来てもらえば少しはそういうお話だけでもできるとか、相談に乗ってくださいっていうふうなお互いの信頼関係といいますか、そういうのを持って、少しずつ進めていかれたらどうかなと思いました。

私は、中学校とか小学校に過去二年ほど、支援のほうで入ったときにですね、教室までは行けないけども、学習室とか、そういうところで過ごしている子どももいますけれども、お家で完全に不登校の子どもとか、不登校気味の子どもとか、家でどういうふうに過ごしているのかなと気になったりしたものですから、近くの退職された先生方にちょっとお尋ねしたところ、やはり自分たちも気になりますというふうにおっしゃったので、そういった方がいらっしゃれば、そういう方々の協力をお願いして、タブレットの授業もできることですし、一人ではなかなか、子どもさん一人にいると思うので、できないとは思いますが、そういうふうになんか少しずつ心のほうからまず解きほぐして、保護者の方にもいろいろこう支援といいますか、そういうことをして、少しずつでもいいので、義務教育は学校に来ないといけないというふうにはなっていないですね、法律で教育を受けさせる義務があるというふうになっているだけで、学校にやらなければならないというふうにはなっていないと思うので、そこら辺で勉強のできるような環境にしてあげたらいいのじゃないかなと思ったものですから、教育者の方々にこういういろいろ意見をもらう、そういう何ですかね、ありませんけれども、こういうことをされたらどうかなというふうに思ったものですから、提案してみました。

最近ではフリースクールとかというところに通えるように、フリースクールを立ち上げている市町もあると聞きましたので、そういう方が川棚にはいないのかなと思ったところですね、教育長もご存じだとは思いますが、そういう志を持った若く過去に不登校を経験された方がいらっしゃるといふこと

で、そういう方なんかも一緒に協力していただいて、子どもたちが勉強できるような環境を整えてあげたいなという思いで今回の質問をさせていただきましたので、今後子どもたちのために、頑張っていたきたいと思いました。これで、2項目目の質問は終わります。

3項目目の木場・川原地区の児童生徒の通学路についてですけれども、質問しましたところ、これはやはり県の事業であって、県のほうからの回答を得るべきなんでしょうけれども、町にちゃんとダム対策室がありますので、質問させていただきました。県のほうからもそういうことで、そのうち要望を話すような機会があるということをご設けていただくということによろしいでしょうか。

議 _____ 長 町長。

町 _____ 長 県のダム事務所のほうと相談しまして、もうそういう都度都度こちらのほうには説明をしてもらおうようにしておりますし、木場地区・川原地区のほうにも説明するように伝えておりますので、すぐにはないかもしれませんが、そういう話は来ると思いますので、もうしばらくお待ちいただくようお願いいたします。

議 _____ 長 山中議員。

1 2 番 山 中 私木場の出身ですので、子どもたちの通学路がそういうふうになってしまうということがちょっと気になったものですから、知り合いの子どもを持っている保護者の方と会って話をしたところ、やはり、どうなっているのかというのがちょっとまだわからないから、不安があるということをおっしゃいました。やはり、その人たちはもともとからそこに住んでいるわけであって、このダム建設によって、そういう環境が変わってしまうということになれば、環境を変えてしまった側の責任もあると思うのですね。

県のほうには、十分に木場地区・川原地区の方々の思いを伝えていただいて、子どもたちが元気に通学できるようになるとかですね、それから、地区住民の方も不便にといいいますか、距離が長くなってしまいますので、そういうこともあると思いますので、生活をしやすいように、経済的負担軽減とかを考えていただきたいので、県の方には必ずそういうふうに伝えていただきたいと思います。町長は、新しい迂回路を通ったことはありますか。

議 _____ 長 町長。

町長 まだ迂回路完成しておりませんので、通ったことございませんけれども、通れる範囲はこの前通りでした。ダム室の案内のもと、迂回路その他の代替墓地のところからずっと案内をしていただきましたので、そこら辺の通れる部分は通っております。あとは先ほどありましたように、木場地区総代のほうからご相談がありましたので、就任してから一度、木場地区のほうに赴きまして、そういう迂回路等々のご要望を承っておりますので、その旨はダム室を通じて、県のほうには伝えているところでございます。

議 長 山中議員。

1 2 番 山 中 それでは、期間はまだわからないということですね、通学路の期間はですね。それから、承諾もまだもらっていないということですね。あとは経済的負担軽減というのは、県のほうにすべてお任せして、町からの負担軽減はないということで理解してよろしいですか。

議 長 町長。

町長 迂回路の件につきましては、山中議員がおっしゃるように、遠くなりますけれども、やはり、そこら辺は先ほど答弁させていただいているように地域公共交通を今年度策定いたしますので、その中で各地区からのご意見、そして町民アンケートを取りますので、その中でいろいろなご意見を頂戴して、先ほどありましたようにコミュニティバスとか、乗合タクシーその他諸々トータル的に検討いたしまして、どのような公共交通がいいのか、今後検討させていただきましますので、しばらくお待ちいただきたいと思っております。6月に入札を行いまして、7月から動き出しますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思っております。

議 長 山中議員。

1 2 番 山 中 そのコミュニティバス、公共機関のバスが運行するということですが、それは木場地区のほうにもずっとこう通っていくということでしょうか。

議 長 町長。

町長 すみません。壇上で答弁させていただいたんですけれども、令和5年度にまちづくりとして連動した地域公共交通の再整備を目的に、地域公共交通計画を策定いたします。先ほど答弁したように、6月の入札で7月から実施をまいります。

その中で、若年層から高齢者層まで本町全体を対象といたしまして、持続可能な地域公共交通の在り方を検討していく中で、運行形態は、コミュニティバス、乗合タクシー、利用促進チケットなどの配付など、いくつかありますけれども、策定する中で、どれが一番本町に合うのか、その辺を検討しながら今後進めてまいりたいと考えているところでございますけれども、私はその中に入っておりませんので、そのように進めていくように指示はしております。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 すみません、再度お尋ねします。その中には町内を一周するようなコミュニティバスとか、乗合タクシーとか、チケットの交付とかっていうのがありましたけれども、それは期待してよろしいのでしょうか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** まだ、検討委員会が立ち上がっておりませんので、その中で検討されていくと思いますので、そこら辺の結果はまだ私ここで答弁できませんけれども、その中で今から検討してまいります。

議 _____ **長** 山中議員。

1 2 番 山 中 木場・川原地区はバスは前、通っておりますけれども、今は廃止になっていて、皆さんご自分の、もちろん遠い方はどこの方も同じでしょうけれども、自家用車とか、それからタクシーを利用して、結構行ったり来たりされています。

そんな中で、そういうコミュニティバス、距離も遠くなって、コミュニティバスもまだ考えてらっしゃらないと思ったのでですね、そういうことであれば、ちょっといえば、陸の孤島というような形になってしまうので、どうなのかなって、それで陸の孤島になってしまわないかなと思って、ちょっと心配しておりました。

ぜひですね、そういう地域にも、そういうコミュニティバスが通るところにしていっていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** その件につきましては、担当課のほうから説明させていただきます。

議 _____ **長** 企画財政課長。

企画財政課長 補足させていただきます。

今年度、地域公共交通計画を策定しまして、本町におきましては、まず主要路線といたしまして、川棚バスセンターから波佐見までの、西肥バスさんが運行されていますバス路線、そして、タクシー事業者様2社の運行が主要な地域公共交通として運行されています。

ただそこに、空白地帯として公共交通の空白地帯がございますので、そこを含めて、若い方からご高齢の方まで皆様が移動をスムーズにどうやってしていくかということを検討してまいります。それから公共交通計画を策定することになってまいります。

具体的には、先ほど町長からもありましたように、いくつかそういう手法がございますが、コミュニティバスに限定したのではなく、あくまでそれは一つの手段として、既存ではタクシーチケットの割引といたしますか、支援を今、高齢者の生きいきタクシーチケットの配付をしておりますが、そういったものの制度の見直しがいいのか、おっしゃるようにコミュニティバスがいいのか、乗合タクシー的なものがあるのか、本町においてどういったものがあるのかというのを検討しながら、実施に向けて考えていきたいと考えております。

議 長 山中議員。

1 2 番 山 中 そうですね。今の木場・川原地区の児童生徒の通学路についてということで、主に質問しました。このコミュニティバスっていうのがもし通ったとして、通学時間帯に合わせるとか、そういう配慮をしていただければと思っています。それが駄目なら、乗合タクシーとか、タクシーチケットでしたね。そういうもので生活がしやすい地域にさせていただけたらなと思っています。

それから、先ほど申し上げた子どもたちの迂回路による通学の期間とか、それから通学によってどのぐらい延びて、どうなっているという、そこら辺の話し合いがですね、早期にできて、保護者とか地域住民の方の不安がなくなることはないと思いますけれども、どうなるかまだ先のことですので、できるだけ皆さんの希望どおりにならうといいなと思っていますので、町長、どうぞよろしく願いいたします。ということで、私の質問は以上で終わります。

(1 3 : 4 4)

議 長 次に、増山真理議員。

2 番 増 山 議席番号 2 番、増山真理です。通告分にしたがって質問いたします。

2022年の発足当初より、長崎バイカーズミーティング広報を担当しております。長崎バイカーズミーティングは、川棚町にゆかりのあるボランティアスタッフを中心とするバイクを主な対象としながらも、そこにとどまらず、来場者の様々な交流と地域振興を目指す社会福祉チャリティーイベントです。経費を除き、川棚町社会福祉協議会及び川棚町こども食堂へ寄附を行っています。

質問に入ります。昨年5月15日、川棚町大崎半島「かぜの広場」で開催された長崎バイカーズミーティングは、バイク961台、約2,000人の来場者があった。

今年5月14日、佐世保五番街横「新みなとイベント広場」において、第二回が開催され、バイク1,315台、約3,000人の来場客を集め、会場内出店店舗に限らず、周辺飲食店・観光施設・宿泊施設・給油所等に大規模な経済効果があったものと考えられ、地元テレビや新聞雑誌のみならず、各種SNS、YouTubeにも多数取り上げられている。

このように全国的に注目を集め、経済効果や地域活性に有効性の高いイベントであると認知され、佐世保市長並びに数名の市議会議員、地元大手企業経営者にもご来場いただき、直接お礼とご挨拶をいただき、その中で継続しての佐世保開催を熱望された。

しかし、長崎バイカーズミーティングは、ふるさと川棚を想うボランティアスタッフにより運営されているイベントであり、川棚町の観光活性化、交流人口拡大につながると考えるので、今後川棚継続開催を考えている。そこで、以下のことを尋ねる。

① 第一回開催についてどのように感じたか。

② 第二回が佐世保開催になったことへの考え。

③ 来年地元川棚開催について、川棚町として、協力体制が構築できないか。

以上、壇上での質問を終わります。

議 長 町長。

町 長 増山議員の川棚発長崎バイカーズミーティングの川棚開催についてのご質問にお答えいたします。

まず1項目目にありました「第一回開催についてどのように感じたか」につきましては、イベント開催の専門家ではない個人が中心となり、初開催ということもあり多くの苦労があったことと思いますが、約2,000人規模のイベントを無事に成し遂げられたことは大変素晴らしいことであり、町内外の多くのバイカーの方を中心に、自然豊かで風光明媚な川棚町の魅力を体感していただいたことは、今後の再来訪の契機となったことは、心から感謝をしております。

2項目目の「第二回が佐世保開催になったことへの考え」については、佐世保市開催となった経緯といたしましては、昨年度のイベント開催に際し、一部苦情が寄せられ、今年度の会場の手配が困難であったと聞いておりますが、私といたしましては非常に残念に思っております。

当該まちづくり団体は「バイクイベントを通じて川棚町の良さを知っていただき、素通りせず川棚町に立ち寄ってほしい。大崎半島をライダーの聖地にしたい」という思いで活動されているものと認識しております。

そのためにも定期的に本町でイベントを開催していただき、全国のライダーの方に情報を届けていただければ、私としても非常に心強く思います。

3項目目に「来年地元川棚開催について川棚町として、協力体制が構築できないか」についてですが、本団体のまちづくりの取組に限らず、川棚町の交流人口の拡大や賑わいの創出、課題解決のための取組を实行したいという本町に関わりのある方の熱い思いが、活力のある持続可能な川棚町につながるため、そういった熱意は大切にしたいと考えております。

このため、町といたしましては、まちづくり活動と行政の既存の事業の連携や、後援名義の使用、広報活動などが協力できることとして挙げられますが、まちづくり団体の皆様が抱えておられる課題は団体ごとに違うと思いますので、お困りごとがあれば、まずご相談いただければと思います。

なお、本イベントに関しては、1,000台を超えるバイク等が一斉に会場に押し寄せるものでありますので、地元開催に向け、事前に地元の方々へご理解いただくとともに、当日の交通対策などが必要かと思っております。

そういった開催に向けた諸課題の解決に向け、町としても協力できる部分もあろうかと思っておりますので、ご相談いただければと思います。

まちづくり団体も行政も、川棚町の発展を願う気持ちは同じでありますの

で、今後とも双方が共に力を発揮し、若さと笑顔あふれる川棚町の実現のために協力できればと考えております。以上、答弁いたします。

議 長 増山議員。

2 番 増 山 1についてですが、ボランティアスタッフの川棚を何とかしたいという情熱が動かしているボランティアチャリティーイベントであるということをご理解いただき、今後一層のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

2につきまして、第二回が川棚で開催できなかったことは、非常に残念でしたが、佐世保で行ったことで様々な発見がありました。本町からの出店店舗の皆様におかれましても、新しいビジネススタイルの気づきがあったことと思います。この経験を生かしていただきたいと考えておりますが、町としては本町のPRを含め、特に若い経営者に対するセミナーなどを開くお考えはありませんか。お尋ねいたします。

議 長 町長。

町 長 佐世保で今年度開催されましたけれども、その折には川棚町のほうからも、産業振興課のほうから人を出しまして、川棚町のPRに取り組んだところがございます。

先ほど、若い事業者に対してのそういうセミナー等々できないかというご質問でございますけれども、商工会のほうもそういう経営者の若手のほうのセミナーを行っておりますので、そこと被らないような状況で、本町でできることがあれば、そういうことを開催していきたいと考えております。

まずは、商工会のほうと、こちらのほうからご相談をする必要があるかと思っておりますので、この場での即答はできない状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

議 長 増山議員。

2 番 増 山 3番に対してですけれども、長崎バイカーズミーティングは、これまでにない規模感でアプローチする画期的かつ観光事業の柱と経済活性化の起爆剤となるイベントです。

今回佐世保開催直後より、関連T w i t t e r 約100件を、無作為に抽出し、コメントの解析を行い、先日集計結果が出ました。匿名性が高く、辛辣なコメントが出やすいT w i t t e r における解析結果は、そのほとんど

が好意的意見と、スタッフに対する労いで、イベントに対するネガティブコメントは、わずか2件と大変高評価をいただいております。

ぜひ、この高い好感度を生かし、全国から集まる多数の来場者に対し、特産品や観光スポットなど、川棚町を存分にアピールするとともに、来場者が楽しめる催しや、おもてなしを行い、ふるさと納税や観光収益増加、さらには移住促進事業にも、役立ててほしいと考えます。そのようなお考えはありますか。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 一昨年、川棚町にも2,000人規模の人が来ていただいております。その中で川棚町のほうも、まず、第一回目ということで、事足りなかったところがあるかと思えますけれども、今度は来年度、三回目となりますので、そこは取りこぼしなく、川棚町で協力できること、PRできること、今後一年ほどありますので、精査しながら、一番いい方法を見つけて、取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、何がPRできるのかというのは、今後、ご相談、行政のほうで精査して、また、バイカーズミーティングさんのほうとも、ご相談させていただきながら、今後進めてまいりたいと考えております。

議 _____ **長** 増山議員。

2 番 増 山 心強いコメントいただき、ありがとうございます。バイカーズミーティングとしては、イベントを自分たちで楽しみたいとか、そういう考え方はありません。本当に皆さん、川棚町にゆかりのある方、川棚町でお仕事をされている方、経営者の方もいらっしゃいますし、その方々は、何とかしたいという思いで、今動いていらっしゃいます。

その方たちの熱意を消さないためにも、川棚町の皆さんも、一緒になって歩いてっていただきたいと思っております。

解決すべき課題や、改善部分は当然ありますが、一つ一つ真摯に向き合い、実績を積み上げてまいります。町民の皆様にも、その有効性と真意をご理解いただき、ふるさとのために、心一つご協力いただきたいと思います。以上です。一般質問を終わります。

議 _____ **長** ここで、しばらく休憩をいたします。

(1 3 : 5 6)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、先ほど山中議員からの質問に対する答弁の中で、発言の訂正の申し出がっておりますので、まず、その説明をお願いをいたします。町長。

町 長 先ほど、山中議員の答弁の折に、地域公共交通計画の策定につきまして、6月に「入札」ということで答弁をさせていただきましたけれども、6月に「プロポーザルによる随意契約」ということで訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

議 長 引き続き、一般質問を行います。次に、辻清人議員。

6 番 辻 議席番号6番、日本共産党の辻清人です。

憲法を暮らしに生かし、住みよい川棚町にするために、質問をいたします。まず、石木ダム建設について、それから子育て世代の支援について、高齢者支援についての3項目を質問いたします。

まず、石木ダム建設について、町民は石木ダム建設の行方に関心を持って見守っています。川棚川の治水は、前知事が、城山の下の岩盤を取り除き、川幅を広げ、浚渫工事が終われば、過去の最大級の雨量にも耐えきれると言っています。

既に工事は完了しています。治水のために造るという石木ダム建設の根拠はなくなってしまっているのではないのでしょうか。

川棚町のホームページには、石木ダム建設の目的が書かれています。洪水により河川に流れ込む大量の水を安全に貯留し、地域を水害から守りますとありますが、石木ダムを造る石木川は、川棚川の流量の11パーセントしかありません。約10分の1です。洪水の場合、川棚川は、残りの約90パーセントは波佐見など、ほかの地域からの水量が増えるため、石木ダムがあっても役に立たないのではないのでしょうか。むしろ、石木ダムは放流やダム決壊など、災害のリスクが増すのではないのでしょうか。

それから、ホームページには、渇水時において水の流れを安定させ、既得水道用水や既得農業用水を確保するとともに、水生生物の生息環境や河川の景観を保全しますとありますが、渇水の場合を考えますと、私の経験上石木ダムだけが水が大量にあるとは考えられません。西日本一帯が渇水だったの

です。それから、今の技術は進んでいます。海水を真水にすることが出来ます。私は造船所で働いてきましたが、航海をする船には海水を真水にする装置を必ず備えています。豪華客船も同様です。水が本当に必要ならば、海水を真水にすることができるのです。水生生物の環境保全、河川の景観を保全できているのでしょうか。むしろ、壊しているとしか見えません。

石木ダムができた場合、下流で稲作をされている方々からは、ダムの水はため水になって、ミネラル分が減って、お米の味が落ちるのではないかと心配されています。

石木ダムの建設のために、13世帯50人が暮らしているこの自然豊かな生活を壊しているのでしょうか。石木ダムに賛成の方も反対の人も、県の強引な工事の進め方に本当におかしいと言っています。そこで、以下の点を尋ねます。

①石木ダムの工事の現場は、豊かな自然を壊し、生活の糧である田んぼや水路に土砂を投入し、代々築かれた農地を破壊しています。今から田植えをしようとするときに、こんなことが許されるのか。これは事実上の行政代執行ではないか。行政代執行ならば、それなりの手続きが必要なのではないだろうか。県がすることだから、関係ないでは済まされない問題だと思います。

町長は県に対し、町民に謝罪と原状復旧を求める必要があると思うが、どうでしょうか。工事を一度止めて、住民と県がきちんと話し合う場を町長がつくるべきだと思いますがどうでしょうか。

②町長が掲げられた公約、石木ダムと治水についての県との話し合いはどのような内容かお聞きしたい。

③1972年に取り交わされた覚書について、町長はどう考えるか。第4条に長崎県が調査の結果、建設の必要性が生じたときには、改めて地元住民と協議の上、書面による同意を受けたあと、着手するものとする書かれています。書面があれば見せていただきたいと思います。

当時の町長が、川原、岩屋、木場の総代と交わした覚書には、長崎県が覚書の精神に反し、独断専行、あるいは強制執行等の行為に出た場合は、町は総力上げて反対し、作業を制止する行動をとることを約束するとあります。守られない場合は、町は総力を挙げて戦うと、反対すると書かれています。さらに、約束すると書かれています。約束は果たしていただきたいと思いま

す。町長はどう考えでしょうか。

第2に、子育て世代の支援について質問します。町長の公約には、小学校・中学校の給食費無償化に取り組みます。高校生までの医療費完全無償化に取り組みますとあります。

町長が公約された紙には、こういうふうにはなっているんですけども、多分皆さんご存じだと思います。本当に素晴らしい公約だと思います。

子育て世代は、賃金も上がらず、過去最高の物価高で生活が本当に厳しい。給食費や医療費が無償になると随分助かるのではないのでしょうか。そこで、以下の点を尋ねます。

①小中学校の無償化について、今年1月から3月まで給食費も無償になって、子どもたちや親御さんたちも大変も喜ばれていました。しかし、4月からは有料になって、中学3年生だけが無償になっています。小中学校の給食費を無償化できないか。町長はどう考えるか。

憲法では、義務教育は無償になっています。全国の自治体254の自治体で無償化に取り組んでいます。今もっと増えているということです。お隣の佐賀県でも4割の自治体が無償化に取り組まれています。

お隣の東彼杵町でも無償化になっています。新聞には500名の児童に対し、2,100万円の補正予算を組んだと書かれていました。

町長の公約にも、近隣市町に負けない川棚町にすると書かれています。給食費無償化、実行する気持ちがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

②医療費が家計に大きな負担になっています。現在、子どもの医療費は、1つの病院につき初診800円、2回目800円、合計1,600円、1つの病院につきですね。いくつか病院があると、それにそれがまた加算されていきます。これを無償にできないか。

お金の心配なく、医療機関にかかれる、子どもも親御さんも安心して生活ができること、これが大事ではないでしょうか。

今、小学生から高校生まで、医療費助成は、償還払いになっています。償還払いというのは一度料金を支払って、病院の領収書と書類を役場に持って行って給付を受けるやり方です。これは役場が開いているときしかできないので、親御さんたちは休んで役場に行って給付を受けるというです。なかなか休みが取れないというかたもいらっしゃいます。

これを、窓口負担なしで現物給付完全無償化にできないか。町長の公約の実現を目指す気持ちを聞ききしたいと思います。

第3に高齢者支援について質問します。町長の公約には、子どもから高齢者まで弱者にやさしい町づくりとあります。

①年齢を重ねて、耳が不自由になって補聴器の助成をしてほしいとの要望がありました。障害者手帳を持つ人には、半額の補助がありますが、手帳を持たない人にはありません。

加齢による難聴は、耳の中にある音を感知する細胞が加齢によりダメージを受け、音の情報を脳に伝えることができなくなり起こるものです。老化による聴覚器官の低下であるため、根本的な治療がないといわれています。

日常生活で聞こえづらさを補うためには、補聴器の使用が有効な手段だといわれています。難聴になれば、人との会話がうまくいかず、日常の生活が苦痛になり、外出が少なくなり、社会から孤立する状態になります。

そのような状態から難聴が認知症の危険因子の一つになっているといわれています。高齢者は一人暮らしの方が多く、テレビの音を大変大きくされている方や、話しかけても返事がないなど、自分の聞こえに関して気づきにくいという状況もあります。社会的に孤立してしまうのではないのでしょうか。

この解消ためには、補聴器の利用が有効だといわれています。高齢者が増える中、補聴器の需要は今後さらに高まると思います。補聴器の普及で、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防や、健康寿命を延ばすことができるようではないのでしょうか。

川棚町でも、補聴器購入の助成制度をつくり、高齢者が安心して生活できるようにする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

予算を編成するためには、どのくらいの方が難聴なのかを調べなければなりません。担当課に聞いたんですが、掘んでいないという返事でした。

まずは、町の健康診断において、聴力の検査をすべきではないかと思えます。健康診断の聴力検査は全員ではなく、高齢者の方も若い方の難聴の方もいますので、希望者で調査をすべきだと思います。

次に、②乗り合いタクシーなど的高齢者支援の検討がなされていると聞きますが、今どのような検討がされているのかお尋ねします。

高齢者の方々の要望では、買い物、病院の通院の手段がなく、本当に困っ

ている。町内循環バスがあれば助かるという話がありました。タクシー券も年間24枚もらうが、すぐなくなってしまう。もっと増やしてほしいという要望もありました。

町長の公約にある、子どもから高齢者まで弱者にやさしい町づくりになっているのでしょうか。高齢者を取り残さない町政にしてほしいと思います。以上で、壇上の質問を終わります。

議 長 町長。

町 長 まず1項目目の「石木ダムについて」のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問ですが、これは迂回道路の工事についてのご質問と思われませんが、5月1日に石木ダム建設事務所長からルートや工事について説明を受けたところであります。

県が任意買収で、若しくは土地収用法に基づき収用された土地において行う工事に対して、町長が県に対して謝罪や原状復旧を求めるという立場にはないものと思っています。

2番目の公約についてのご質問ですが、「石木ダムと治水対策について長崎県との話し合いを進めます」と公約に掲げています。

これは「石木ダム建設については、議員の頃から治水対策の一つとして推進の立場であっております。大石知事は、就任後、推進の方々をはじめ、反対しておられる住民の方々との話し合いも行っておられます。協力して移転していただいた皆様、反対しておられる皆様も川棚町の住民でございます。住民誰もが早期解決を望んでおられます。知事との話し合いで解決ができるよう、川棚町としても取り組んでまいります」と令和4年9月の定例会において所信表明の折に述べております。

3番目のご質問であります。地元三郷と交わした石木川の河川開発調査に関する覚書は、ダム建設が技術的に可能であるかを調査研究するため締結したもので、昭和49年度に調査が終わり、昭和49年8月26日付けでその結果を地元三郷に回答、また、公表しています。

このことから、石木川の河川開発調査に関して、実施可能であるかを調査するため締結されたもので、その結果については当時の地元郷総代に回答されているということで、現在は覚書の効力はないものと、このように引継を受け

ており、そのように理解をしております。

次に、子育て世代の支援についてのご質問にお答えします。堀田議員のご質問に対する内容とも重複いたしますが、給食費と医療費の無償化につきましては、公約に掲げておりましたので、昨年度から事業実施方法と必要な財源について、担当部署に調査・検討をさせております。

まず、①の小中学校の給食費の無償化についてですが、堀田議員のご質問にお答えいたしましたとおり、将来的な完全無償化に向けて、段階的に進めているところですので、ご理解願います。

次に、②の子どもの医療費の現物給付完全無償化にできないか、とのご質問ですが、堀田議員のご質問に対する答弁のとおり、医療費の無償化につきましても、既に検討を進めています。

なお、現物給付化につきましては、実施した場合、財源の一部として想定されている県補助金が減額されるため、追加の独自財源を確保する必要があります。

現時点では、小学生から高校生までの医療費助成について、県内においては、現物給付かつ完全無償化の両方に取り組む自治体はございませんので、本町においては段階的ではありますが、完全無償化の取り組みを優先したいと考えております。

次に、高齢者支援についてのご質問にお答えいたします。まず1項目目につきまして、質問要旨を「加齢による耳の不自由な高齢者への補聴器の助成への取り組み」と捉え、回答をいたします。

年を重ねての加齢性の難聴とは、年齢以外に特別な原因がない難聴のことで、耳の中にある、音を感知したり増幅する細胞が、加齢によりダメージを受け、劣化や減少することで、音の情報をうまく脳に送ることができなくなり起こるものであるようです。

老化による聴覚機能の低下であって、誰にでも起こる可能性があり、根本的な治療がないといわれており、日常生活での聞こえづらさを補うためには、補聴器の使用が有効な手段とされています。補聴器は精密な医療機器であり、専門医を受診し、また、使用者それぞれの聴力に合わせて専門家による調整を行う必要があります。価格も片耳3万円のものから高価なものでは50万円を超えるものなど、様々でございます。

本町における補聴器購入に対する助成につきましては、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障害6級以上の方に対し、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度において行っております。

身体障害者手帳に該当しない高齢者の補聴器購入への助成を実施している自治体は、詳細な把握はできておりませんが、全国では100団体を超えるようであり、本県では五島市のみが令和3年度から行っております。

議員からは、「高齢者への補聴器購入に対する助成を本町で取り組めないか」とのご質問ですが、老化に伴う身体機能の低下に応じた、社会生活上の支援を行うことにつきましては、実施による効果を見極めながら検討する必要があるものと考えております。

また、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター等の研究では、難聴と認知症の関連性が研究されていますが、現段階においては明確なエビデンスとしては確立されていないようであります。

したがって、本町としましては、国や県、県内他の自治体の動向を注視しながら、他の高齢者福祉サービスの状況も踏まえ、今後総合的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

なお、恒久的な制度化は、加齢性難聴が全国共通の課題であるため、本町独自の対応ではなく、広く全国に適用される制度として国において対応されるべきものと認識しております。

全国市長会では国に対し、令和4年6月1日の第92回全国市長会議決定の提言において、加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度を創設することを要請していますので、私といたしましても、県町村会において、この件を取り上げていきたいと考えているところでございます。

2項目目の乗り合いタクシーなどの検討についてですが、現在、本町では、川棚町生きいきタクシー助成事業を実施しており、一定の評価を得ていると考えておりますが、山間部の住民の方の利用率が低いなど、一部から改善の声があることも承知しております。

このことから、行政、地域公共交通事業者、地域住民、学識経験者からなる地域公共交通活性化協議会を組成し、当該協議会の中で、地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにする地域公共交通計画を策定することとしております。

計画策定の際には、住民の皆様等の移動に関するニーズを把握をするために、アンケート等も実施いたします。地域公共交通の運行形態といたしましては、路線を定め、決まった時間に運行する路線定期運行、利用者がある場合のみ予め定められたルートを実行する路線不定期運行、路線を定めず、予約がある場合のみ区域を実行する区域運行など、その形態は様々ですが、現在運用している活きいきタクシー助成事業の見直しも含め、持続可能な公共交通を検討してまいります。以上答弁いたします。

議 _____ **長** 辻議員。

6 番 _____ **辻** 再質問いたします。町長と面談したときには、石木ダムについては、利水のほうはあまり関心がないというか、考えてないと。治水だけが私は心配だということをお話しをされたんですよ。

だから治水については、先ほど述べましたように川棚川の川幅を広げたり、浚渫したり、そういうことで治水はもう大丈夫じゃないかというお話をしたんですけども、その点はいかがでしょう。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 本町におきましては、利水より治水のほうの方が重要だと考えております。

先ほど辻議員からありましたように、河川の掘削、浚渫等で今の状態で大丈夫じゃないかというご意見がございましたけれども、石木ダムが建設されることによって、おおむね100年程度の大雨には対応できるというふうに伺っておりますので、住民の安心・安全のためには、まだまだ今の状況では足りないというふうに考えております。

議 _____ **長** 辻議員。

6 番 _____ **辻** 私が説明したのは、川棚川の流量が10分の1しかない石木川に、石木ダムを造るわけですよ。

だから、それが本当に効果があるのかどうか、どうお考えでしょうか。お願いします。

議 _____ **長** 町長。

町 _____ **長** 約10分の1と言われますけれども、10分の1でも効果があるのであれば、効果があると判断いたします。

議 _____ **長** 辻議員。

6 番 辻 質問の①、生活の糧である田んぼや水路に土砂を投入してるわけですよ。代々築かれてきた田植えで、今から田植えをしようかなとしているときにですよ、土砂を投入されたと、本当に踏みにじられたというかです。生活です、破壊されたと、そういうことだと思っんですよ。

そういう生活を大事にするという意味でも、町長は全然、県に対して何も言わないというのは、どんなもんでしょうか。お願いします。

議 長 町長。

町 長 今、辻議員のほうからご質問がありました水路、または田んぼのほうに県が土砂等を搬入したというのは、私は報道によって知ったところでございます。

これは、事前に連絡がなかったのが事実でありまして、県のほうには、その後、そういう工事をする場合、事前に連絡するようにと、ダム事務所または県のほうには伝えております。その後は、事前に連絡してから行うことにしますという連絡というか、話をしております。

また、先ほど述べましたとおり、石木ダム建設につきましては、公益性が認められ、法に基づき事業認定の告示がなされております。このように、県は関係法令に基づき、事業を進められており、土地の名義は既に国に変わっております。

このような中で、工事をされておりますが、その中で川棚町が県に対して、謝罪や現状回復を求めるという立場にはないと思っております。

議 長 辻議員。

6 番 辻 少なくとも川棚町は、この工事の当事者なんですよ。そこに住んでいる町民に対しては責任を持つというか、そういうことが大事ではないかと思っています。

今やられている工事に対して、本当におかしいじゃないかというのが、常々思っているんですよ。

公共工事の終わりには、私も公共工事にはたくさん携わってきたんですけども、必ず地権者の方々と売買契約とか、そういう契約を済ませて、そのあとに工事が始まって行って、完了するわけですよ。高速道路でもなんでもですよ。そうじゃなくて、この石木ダムだけは、全然地権者がオッケーを出していないわけですよ、お金の売買もできてない、契約もできてない、

その割には工事をどんどんどんどん進んでいくと。

こういうおかしな工事は、日本中で石木ダムだけではないかと思っています。その当事者である川棚町は、町長として、きちんと態度をはっきりさせて、一度県とこの工事を止めて、住民と県がきちんと話し合う場をつくるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議 **長** 町長。

町 **長** ちょっと辻議員との認識の違いがあるのかと思っております。

土地につきまして、現在国のほうになっておりまして、供託金のほうも各住民の方には供託金として支払われておりますので、そこら辺の認識が若干違うのかなと思っていますのでございます。

先ほど、佐世保市、県との話し合いの場をと言われましたけれども、川棚町は常に県、佐世保市と話し合い場を持つように伝えております。

なかなか、地権者の方と話し合いの場を持てる状況でございませぬけども、常に私どもは県、佐世保市と協力しながら、いつでも話し合いをできる状況には持っていける状況に今のところあると、私は思っております。

議 **長** 辻議員。

6 番 **辻** では町長、地元の人たちと県との話し合いの場をつくれるということですか。

議 **長** 町長。

町 **長** 反対されている住民の方が望むのであれば、その話し合いの場はつくれると、私は思っております。

議 **長** 辻議員。

6 番 **辻** 了解しました。期待しています。よろしくお願いいたします。

それから、覚書について、1982年3月の町議会の一般質問で、その当時の町長は、当時のですよ、覚書を地元住民と正式に交わしたことはないと言答しているんですね。役場にはその覚書がないと、はっきり言ってるんですよ。ところが、地元住民から覚書を突き付けられて、これあったんじゃないかと、その町長は狼狽して、説明がつかなくなったと。

その重要文書がなくなるということは、本当に管理が悪いか、故意に処分したのではないかと思います。そういうことがないように、行政に対して住民の信頼が崩れるようなことは絶対起こしてはいけないと、私は思うんです。

だから、そういう行為がないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次の質問に移らせていただきます。医療費の件は大體わかりました。補聴器の件ですね。これは検討するということで、よろしいでしょうか。

議 **長** 町長。

町 **長** 検討の部分につきましては、担当課長のほうに答弁させます。

議 **長** 長寿支援課長。

長寿支援課長 私のほうから答弁させていただきます。

今後につきましては、今、国のほうでは、この難聴と認知症の関連性、そして、この認知症によって補聴器を導入すれば、認知症の発症を軽減できるのか、こういった研究がされておるといふふうに認識しておりまして、まだ、その効果、エビデンスが十分確立されているものではないといふふうに判断しております。

そのため、加齢性難聴が全国共通の課題であつて、こういったものにつきましては、やはり国として研究も進めて、そして、捉えているような状況でございますので、町長が申しあげましたように、全国の市長会では、国に対して、「加齢性難聴の補聴器購入に対する補助制度を創設してほしい」といふような要望を提言されており、ですから町長としましても、町村会などで今後取り上げて、そういう要望をして、やはり町としてもそういった補助制度を活用するとするならば、一定の財源を確保してその上で取り組みたいといふふうに考えておりますので、そこは、やはり国の動向、長寿医療研究センター等の研究の状況を注視しながら検討を進めていけたらいいんじゃないかなといふふうに私としては思っております。以上です。

議 **長** 辻議員。

6 番 **辻** 国や周りの動きを注視して、これから検討するといふことですね、了解しました。

それから、乗合タクシーなどの検討ですね、町長が今言われましたけれど、まだその段階ですね、契約するといふ段階で、まだ具体的に何も決まっていないといふことですね、乗合タクシーなのか、諸々ですね、いつ頃決まるんでしょうか。

議 **長** 町長。

町長 先ほど答弁しましたとおり、今月プロポーザルでしまして、7月から動き出しますので、決まるのは今年度内ということでご理解いただければと思います。補足があれば担当課長から答弁させます。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 公共交通計画としましては、今年度内に計画書を策定したいと思っております。

それに基づき、こういった形の地域公共交通がいかというところの部分を予算取り等をしないといけませんので、実証なども含めて、早い段階で公共交通計画を策定しまして、早い段階で予算化に向けて動きたいと考えております。以上です。

議長 辻議員。

6番 辻 それでは、今年内ではちょっと難しいということですね、そういう理解で宜しいでしょうか。

議長 企画財政課長。

企画財政課長 公共交通計画自体は、今年度内に策定してまいります。それを踏まえた実際に施策、地域公共交通としての施策は、改めて予算の検討をしまして、早い段階で予算化に向けて動きたいと考えております。今年度の補正分などですね、そういったものは難しいと考えております。

議長 辻議員。

6番 辻 町民の方々はなるべく早く手を打ってほしいという要望なんですよね。今年度内に是非運行までたどりつけないでしょうか。よろしく願いします。

議長 町長。

町長 繰り返しになりますけれども、やはり、住民の方のニーズ調査が、一番必要かなと思っております。

一部の方だけを捉えてしまいますと、一部の方だけは優遇されますけれども、ほかの方が優遇されないという部分も出てくるかもしれませんので、町内全域にわたりましてアンケート調査を行いまして、若者から高齢者までそれぞれのご意見を伺いまして、どれが本町にとって一番の公共交通として生かしていけるのかを検討してまいりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思いますと思っております。

先ほど課長が答弁したように、今年度中の運行は難しいかもしれませんが、次年度、できる限り早い時期に運行できるように、今後検討してまいりたいと思っております。

議 長 議員。

6 番 辻 私の質問は、これで終わります。

議 長 ここで、しばらく休憩します。

(1 4 : 4 8)

(…休 憩…)

(1 5 : 0 0)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、炭谷猛議員。

5 番 炭 谷 議席番号5番、炭谷猛でございます。ただいまより、石木ダム建設現場、川原郷におきている現状についてということでお尋ねをしたいと思います。

今年も、石木川、川原では、5月中旬から6月中旬にかけて、無数のゲンジホタルが乱舞する光景が続いてまいりました。

つい先日の日曜日の夜まで中ノ川内のほうは、まだまだたくさんいたというような情報も入っておりますし、ホタルの期間が早いものは早い、遅いものは山間部に入っていくというふうな傾向があるんじゃないかということでも私もみておりますし、また、ホタルまつりはなかったものの、ホタルを鑑賞に来ていただく、町内外、あるいは東京からもお出でになられる方もいましたけれども、非常に最近では、ホタルの鑑賞に皆さんが非常に興味を持っているということは、やはり自然への憧れ、愛着というものがあるんじゃないかと思っておりますし、私もそういったホタルを鑑賞しに来られる人、また、乱舞しているホタルを、出始めから、かなり遅い時期まで見ておるわけですが、このホタルが舞う自然環境豊かなところを、やはり簡単に潰してはいけません。これは、やはり後世に残すものであるべきだということも、また思いを新たにしたいというふうなこともあります。

さて、現実の川原郷では、長崎県の強引で横暴な耕作水田への土砂搬入や、用水路の埋立・破壊、地域住民への威圧的行為が続けられているのが現状です。このことを、川棚町の首長である波戸勇則町長は、この事態が全国でも

1つしかない戦いである、現実に長崎県にそして川棚町にこのことが起きているということが1つしかないということ踏まえて、私は謙虚に受け取っていただき、こういった状況の中で、強制収用地に居住者が暮らしている川棚町、これもまた、全国に1つしかないというふうに思っております。

この川棚町に、しかも行政代執行は、最後の最後であるというような言葉をちらつかせながら、知事が就任以来、来訪したのは3度きり。来なくなって、担当のほうに任せますと言った知事が、実はもう8か月、9か月は、地区にも出てこない。どうなっているんだ、というふうな我々の不信の中で、これからのことを川棚町長が、川棚町民の全体のことである、そしてその首長は自分であるというふうなことを、どのように川棚の町長、波戸勇則氏が思っておられるのか。私はここで、本当に真意を聞きたいというようなことに、衝動に駆られております。以下、このことを含め、大石長崎県知事とは、何回石木ダムについての話ができたのか。また、できることがあったなら、その話した内容と時期は。

2番目に、川棚町において、行政代執行が県のほうから行われるというふうなことの事体になっていった場合に、町長はどういった対応をするのか。

また、そのときに、同じ川棚町民が住まう川原、そしてその影響を多大と受けている、残存者である木場地区の住民、そういったことの中をどう考えていくのか、どうしようと思っているのか。

3番目に、川棚町長は、石木ダム現地住民には、どのような姿勢で対応を行っていくのか。この質問の添付資料にあるように、石木ダムは、必要性のないダムと地元が主張し、1枚のパンフレットの中で、今回も添付資料として提出をさせていただきましたけれども、町長は、どういった方向性を持ちながら、どのような考えを持ちながら、地域住民と、つまり川棚町民です。町民と話をしていくのか。そして現地へ出向き、意見を聞いた、また、今後どうしていくのか。話し合いをするというふうなことも、先ほどから発言をされておりますけれども、このことについても伺いたい。

4番目に、石木ダム建設を止めて、川棚川を長崎県広報誌の今月号5ページにある流域治水の推進ということにも載っておりますし、このようなことを県がダムを造りながらやっているということは、ある意味では、この可能性もあるということ、土木部自身が提唱しているんじゃないかというふう

に思います。

こういった中で、今年の5月に流域治水の考え方でられる参議院の嘉田由紀子議員が川棚町長に表敬訪問をされたときに、私は同行をさせていただきました。

その中で、嘉田国会議員が、やはり、石木ダムは川棚川は5キロしかない。しかし、川棚川の本流は波佐見から流れてくるのは20数キロあるんじゃないですか。でしょう、波戸町長といいながら、虚空蔵山系で降った雨は、30分、極端に早い時間の中で川棚に流れてしまうんじゃないですかというようなことも具体的に説明をされ、町長がメモを取っておられることも、私は見させていただきました。

やはり、川棚は川棚に合ったようなことを、川棚町長が自身で考えていかなければ、このダム問題は解決していかない。そこを、私はずっと以前から、川棚町にとって石木ダムがどうなのかということをもっと皆で考えましょうよと。議員の皆様方にもお伝えをし、お願いをしてきたところであります。

最後に、川棚町民は待っています。前町長が3期12年、川棚町を変えようと言われて当選された波戸町長でありますので、何かをやはり期待している、ダムのことよりも、もっと川棚町全体のことを考えていいんじゃないでしょうかという提言の中の波戸町長当選じゃなかったのかというふうなことも思えますし、そういった中で質問をさせていただきたいと思います。以上、壇上からの質問といたします。

議 長 町長。

町 長 炭谷議員の石木ダム建設現場、川原郷におきている現状についてのご質問にお答えいたします。

1番目のご質問ですが、大石知事とは、非公式も含めまして4回ほどお会いしております、内容についての答弁は、差し控えさせていただきます。

2番目のご質問ですが、石木ダム建設事業に対して、是非ご協力いただきたいと思っており、大石知事との話し合いで、解決することを願っております。しかしながら、新聞報道等によりますと、工事が進められており、話し合いが行われていないようにお見受けいたします。

私自身も行政代執行にはならないように、県や市と連携を密にして、反対しておられる住民の方と話し合いの場が持たれるよう努めてまいりたいと考

えています。炭谷議員におかれましても、行政代執行が行われないように知事との話し合いへのご協力をいただきますように、是非お願いしたいと思っております。

3番目の「どのような姿勢で対応されるのか」とのご質問ですが、自分たちの土地を守りたい、ここに住み続けたいという思いは十分に伝わっておりますが、下流域の方々は大雨のたびに洪水被害への不安を持っておられます。

また、近年は、台風の大型化や線状降水帯などによる大雨が日本各地で発生しており、人命が奪われるという事案も少なくありません。そのようなことを、何とかご理解していただきたいと思っております。

川棚川の下流域、ダムに関係する下流域で一つの命も失ってはいけないと思っております。そのためにも、石木ダム建設事業に対して、是非ご協力いただきたいと思っております、大石知事との話し合いで解決できるよう願っております。

このようなことから、私は、石木ダム事業にはご理解をいただき、是非協力していただきたいという思いがあり、川原地区にお住いの13世帯の皆さんにおかれましても、是非協力していただきたく、お願いの姿勢で対応をさせていただきます。

また、「どのような根拠で会おうと考えているのか」とのご質問ですが、現在、工事が進められており、話し合いが行われていないようにお見受けいたします。もし、このまま生活再建に向けた話し合いがなされないままに、ダム建設工事及び関連工事が進むことになれば、悔いを残すことになりかねず、遺憾に思う次第であり、川原にお住いの住民の皆様に行く末を案じております。

このことから、大石知事と今後の生活再建についての話し合いに応じていただきたいと思っております。

次に、「現地へ何回か出向き、意見を聞いたのか」とのご質問ですが、昨年9月の就任以来、3回川原地区へ戸別訪問をさせていただき、お気持ちを聞かせていただいたところでございます。

4番目の「石木ダム建設を止めて、川棚川を長崎県広報誌・6月号P5にある「流域治水の推進」に変更するように提唱した方がベターではないのか」

とのご質問ですが、流域治水については、炭谷議員から令和2年9月定例会及び令和5年3月定例会でもご質問をいただき、お答えさせていただいております。

長崎県広報紙6月号5ページにある流域治水の推進に関してのお尋ねであります。その中に「流域治水とは「集水域」と「河川区域」に「氾濫域」も含めて1つの流域として捉え、流域全体のあらゆる関係者が協働して取り組む水害対策であります。県では、流域治水の取り組みを計画的に進めるため、関係者協働の場として県内各地で流域治水協議会を設置し、流域治水プロジェクトの策定・公表を進めております。」と説明をされており、流域治水のイメージ図には、治水ダムの建設・再生及び利水ダムの活用も含まれていることから、治水や利水のダムも含めた流域治水に取り組むことが、よりベストであると思っております。

5番目の「町長が代わったのだから姿勢を打ち出しては」とのご質問ですが、私は、町長として住民の安心・安全な暮らしを守るという義務があります。

近年、地球規模の環境の変化により、台風の大型化や線状降水帯の発生による特別警報級の大雨が頻繁に降り、毎年のように財産や人命が奪われているという現実があります。そのようなことが、川棚町で起こらないように取り組むのが私の責務だと考えております。

河川管理者であります長崎県は、ダム事業の検証に係る検討において、現行計画案である石木ダム案が、ほかの代替案と比較して優位であるとの結論が出され、事業継続との対応方針が示されております。

このような経緯がある中で、私も川棚町住民はもとより、川棚川下流域にお住まいの方々の生命・財産を守るために、本町の治水対策は必要と考えております。重ねて申し上げますが、川棚川の氾濫によって一つの命も亡くなっ

てはいけないと考えております。

石木ダム建設に伴い、苦渋のご決断をいただき、断腸の思いでふるさとをあとにされた54世帯の方々のお気持ちも伺っております。長年にわたりご心労をおかけいたしておりますが、川原地区にお住まいの方々に、切にお願いを申し上げたい、大石知事との話し合いの場をもっていただきたいと思います。このような姿勢で取り組んでおります。以上答弁といたします。

議 **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 私が冒頭申しました環境について、ホテルについてですけれども、私言いましたように町長、50人、100人じゃないですよ、蛍を見に来た人が。そのホテルの生息と、ホテルを見ようとしている人たちの気持ちは、これはずっと、私は続いていくものと思うし、ダムができてしまった場合には寸断されるということについての、この人の癒し、ホテルを生息する環境に、問題について、町長の責任は、どういった形で公の人たちに発信をしますか。

議 **長** 町長。

町 **長** 川原地区におけますホテル、私も2年ほど前になりますけれども、息子と一緒に見に行きました。

あの自然は、本当に大事なところだと私も思っておりますし、そこに見に来られる方々も同じ思いで、この自然を残したい、そして、この場所を守りたい。そういう気持ちは私も十分理解をしているところでございます。

しかしながら、大雨のたびに、川棚川下流域の皆さん方は、自分のところの車を移動したり、そして、雨が降るたびに不安に思う気持ち、そして、大雨が降った場合に万が一、生命、人の命が一つでも失われたらと思いますと、今の自然を大事に思う気持ちも十分でございますけれども、そこには人の命には代えられないという気持ちのほうが強い気持ちであります。

議 **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 非常に大事なことを言われています。一つの命も災害で失わな
いと言われましたよね。波戸町長は答弁の中で。

ところが、ここ75年間、災害による命は一つも奪われていないということ
とはご存じでしたか。知ってませんでしたか。

議 **長** 町長。

町 **長** これは、川棚川に関することでもありますか。私は23水では亡
くなった方がおられるとはお聞きしております

議 **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 私は75年と言ったつもりですが、23水をあげられましたね。
23水は実に50年です。私が生まれる2年前ですから。

そのときの状況、私、去年調べました。そのときには死亡者は、11人の

うち3人は、猪乗と石木郷による土砂崩れです。ご存じでしたか。

議 長 町長。

町 長 その旨はお聞きしております。

議 長 炭谷議員。

5 番 炭 谷 それでは、そのほかに亡くなられた方の内容は、ご存知ですか。

議 長 町長。

町 長 昭和23年9月11日から12日にかけての水害でございますけれども、川棚町郷土誌によりますと、死者11人、昭和23年9月16日付けの毎日新聞によりますと、水禍に見舞われた東彼川棚町の行方不明者、お名前があがっていますけれども、46歳、22歳、そして28歳の方が家屋の下から15日それぞれ発見された。同町の死亡者は14名で、行方不明者は6名と報道がされているようでございます。

議 長 炭谷議員。

5 番 炭 谷 終戦後3年経ってからですから、まだ、3年間経ってませんので、上組の官舎、寺の前にあったそうです。それが流れたのが2人ということも分かるとるですよ。そういった、あるいは不明な点もありますけど、そういった状況であったというのは、実に川棚川が言われるように改修する以前ですよ。ですから、波戸町長がさっき言った、1人の死者も出さないということが、川棚川ができてから、ずっと守られてきているわけですよ。そのことは認めますね。

議 長 町長。

町 長 今までの流量は流れていることは理解しております。

しかしながら、私は今後のことを考えております。長崎県のほうでは、おおむね100年の流量に耐え得る、今、石木ダムを含めた河川改修を行っておられます。

今後100年間、今は各地で今月の6月当初もそうですけれども、線状降水帯による大雨によって、財産・生命が失われております。

そのようなことが、今後川棚町では起こらないように、長崎県はおおむね100年の流量には耐用できるということで建設をされておりますので、今後100年、それ以降を見据えての考え方をしておりますので、これまでよりも、これからを心配しているところでございます。

議 長 炭谷議員。

5 番 炭 谷 100年に1回の雨はもう数度降っています。これは事実上、降雨量からいけば、そういうふうになるわけです。この議論ばかりしては話になりませんから。1つ伺います。このパンフレット、私は議運の方に認めていただきまして、ありがとうございます。

これを1ページ開きますと、私たちの主張、石木ダムは必要性のないダム、その必要性について町長の考えを聞かせていただきたいんですけど。一枚めくったところの一番最後のページになります。すみません。原本がいつてなかったんでしょ。最後のページになりますけれども。

この佐世保市の水について、相当な論議で長崎県が佐世保市の水のために、石木ダムを造るという根拠にしていることについて、この佐世保市の出している水、1日最大給水量の実績と、市予測値、これが佐世保市の市の水道局が実績を深めて、予測値を出したものというふうにならずに使われておるわけですけれども、この需要と供給の中で、3万トンの開きがありますよね、実に7万トンを1日切っているところと、10万トンが出る、ここ20年の間にこれだけ変わったんですよ。

これから先、20年の間に人口はどのくらい減るかということをおある程度いわれてもおりますし、かなり少子化の問題で減っていくと思っておりますけれども。これが、今の現実にダムを造ろうという根拠になるというふうに町長は、何をもってダムを造るっていうことを言っているんですか。

議 長 炭谷議員、今の質問はこの添付材料の中身についての質問ですか。通告から、内容等を踏まえて質問してください。

今、私が通告に沿った内容で質問をとったのは、そういうところも踏まえて、この添付の内容についての質問じゃないかと思っております。通告をよくご覧になってください。どういう質問をされているのか。

5 番 炭 谷 通告の3番目にあります必要性のダムと主張しているなら、どのような根拠で会おうと考えておられるのかというような質問項目ありますよね。

その中で、必要性の考えについて、このように思っているというふうなことを、私は出しているんですけども。

議 長 どういった根拠で会おうとしているのかという質問みたいです。

ここにある内容を踏まえて。町長。

町長 炭谷議員の質問の内容としましては、佐世保市の水道の水のこの表のことを言っておられるのでしょうか。佐世保市の水道の使用量、例えばこの予測値は、佐世保市の水道局が作られたものでありますので、本町といたしましては、ここは答弁する立場にはございません。

しかしながら、多分これ5年に1回見直すというふうになっていると理解しておりますので、今年度か次年度にこれは再度見直しが行われるものと理解をしているところでございます。

議長 炭谷議員。

5 番 炭谷 この必要性がないんじゃないですかって、この3万トン余っているような状況の中で、長崎県がダムを造ろうとする根拠にしとるわけですね。その3万トンも余っている中で、なぜ4万トンしか出ない水を、今になっても言っているんですかと、現実に余っているんじゃないですかということ、地元の人にはこれを一生懸命思っるとですよ。佐世保市必要ないでしょうっていうのが、この一言ですよ。

それを受けて、ダムを造るための地域振興策を聞く、話に乗れというようなことを、町長は今言っておられるわけでしょ。それが崩れてくるんじゃないですかと、地元と会うということは、それを崩さないとかえれないというようなことでしょ。地元を、これを盾に取って佐世保いらないでしょと。県知事にも言っているんですよ。そこの筋ですけれども、わかりますか。わかっていただけでしたか。

議長 町長。

町長 ただいま、佐世保市のことについてご質問がございました。佐世保市の水のこと、答弁をさせていただきます。本町が把握している部分で、答弁をさせていただきます。

佐世保市の水道局からは、山道橋から取水することができるときは最大限取水しているとお聞きしております。取水できるときというのは、水位が。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長 今、答弁をされていますので、見解の違いもあるかもしれませ

んけど、まず答弁を聞いてください。

町長 それでは、佐世保市の利水については、本町にはお答えする立場にはございませんので、答弁を控えさせていただきます。

なお、石木ダムにつきましては、本町の治水対策として必要だと私は考えております。

議長 炭谷議員。

5 番 炭谷 ダムが要らないという根拠、佐世保市の水なんて、要らないダムを根拠として造ろうとしている県がおかしいっていう町民である部落民の13世帯の人に、あなたは協力要請をしたっていうふうなことを言われていますんで、その点を私は聞いているんです。

要らないっていう人に対して、佐世保市がどうだからなんて、ダムを確保するんだと、ダムそのものを要らないって思っている人達に対して、町長はどういったことで、地元の人に会おうと思っているのかっていうことを聞いているんですよ。

議長 町長。

町長 ダムに反対されている方々はダムは必要ないとおっしゃっているのは、私もお聞きしております。

しかしながら、私といたしましては、住民の安心・安全のためにダムは必要と考えているところでございます。

現在、どのような根拠といいますか、どのような気持ちということでおっしゃいましたけども、壇上で述べましたとおり、現在工事が進められている状況でございます。

それを見る中では、やはり、話し合いの場が持たれてないというのが現状でございます。もしもこのまま、生活再建に向けた話し合いがなされないままに、このダム建設工事が進んでまいりますと、悔いを残すことになりかねないという思いがございますので、必要、不必要という反対の考え方がありますけれども、まずは、お互い話し合いの場を持つことが大事だと思っておりますので、是非とも炭谷議員をはじめ、反対されてる皆様方には、大石知事、佐世保市市長、本町含みまして、話し合いの場を持っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長 炭谷議員。

5 番 炭 谷 今の中で、ダムが必要っていうふうに町長が理解をされているというふうなことがわかりました。

川棚町民は、私に言わせればそんなにダムが必要だっていう人はいないんですよ。私は一辺町長にも言ったことあるかもしれませんが、宿の中で23人の中に聞き取りを去年の7月の暑いときにしました。ほとんどの方、いや一人もいませんでした。ダムが必要という人は。宿の人ですよ。水害にあったことある人、23人も経験されたこともありました。

しかし、今は川さらえをやったから心配が半分になったとか、そして、ダムを造れば、一気に川が上水をするということを地域の人には知っとらすですよ。

今夜の雨は降りそうだな、ひどいですねっていう予報を聞きながら、車を上げるとか、高いところに移す、2階に移る。ダムがなければ、じわーっと上がっていきます。降った分しか増えませんか。30分で1メートルもいくらもって上がるようなことはないんですよ。

しかし、ダムを造ってからは、四国の肱川、通常の6倍の水量が流れたそうです。そして、ダムを放流したときには、一時的にどんと増えますから、それは明らかにわかるんですよ。

私が3月に説明したのは、石木ダムだって、降った分だけしか流れてこないでしょというふうな言い方をしているんですけど、洪水吐きが2口ありますよね。これを超えたら3メートル上に一斉放水口がありますよね。その3メートルの間は、2つの穴全部放水しっぱなしですよ。それでも、どんどんどんどん、線状降水帯がって先ほど答弁の中で言われたように、それが発生した場合には、この穴は出したままで、しばらくはこの状態は上までいきます。喫水線になると、開放口はだーっと広いですよ。それが上から一斉に流れてくるんですよ、ずーっとたまっていったのが。持ち堪えきれずに。

それは、ダムを破壊しないために、全部を放水しないと、ダムがもてないということは、予測されてなっている構造だと思います。そういうときは必ず、ある程度の川を8割か9割は流れましょう。それからずっと降った場合には、100年に1遍か200年に1遍かはわかりませんが、それから増えるということはあるわけですね。それがダムのデメリットなんです。

ある程度雨が降れば、持ち堪えれば、ダムの効果があったってなるでしょう。しかし、今のような気候状況等を踏まえていくと、どうしても上から流れてきたときのことが一番心配になるんですよ。そういった場合は、通常洪水吐から流れてくるプラス、上からの分がプラスされることは間違いないですね。全部川にしか流れませんから。わかりませんか。

そういうことがありますので、私に言わせると、ダムのデメリットがそこに出てきてしまう。だから先ほど言われた、一人でも残さないが、一人、二人と増えるんじゃないか、出てくるんじゃないか、逆に。

なかった場合には、もちろん波佐見に1つ治水ダムがありますよね、野々川にありますけれども、それよりもどんと一遍に増えてくる、近くで増えてくるということは、プラス最初に流れてくる結果になりますから、私はそのほうが、逆に逃げる時間が短くなる。一気に水位が上がる。このことを心配しとるとですよ。

さきほどから質問をしておりますように、町長がなぜダムにすれば安心というように根拠になるのか。私は今まで、前山口町長に対しては政治的なからくり等があって、ある団体の代表をしていたというふうなことで、やはりダムを造ると言わなければ町長は就任できなかった、就任されなかったというような思いがあったわけですがけれども、波戸町長には、その政治的な思いといたしますか。以前議員をしていたときに、そんなに強い積極的なダム論者ではなかったというふうに私は理解していますけど。先ほど言われたように、県と市と町と一体になって、ダム推進を考えていくっていうことでありますから、どうしてもその町長がダムを造るということに固執する考えは、どこから、何から来ているのか、これを一つお聞かせ願いたいと思います。

議 長 町長。

町 長 炭谷議員がおっしゃるような、そういう政治的なしがらみは、全く私のほうはありません。

なぜ、石木ダムをそうやって推進するのかと言われますのは、以前炭谷議員もご存知かとは思いますがけれども、石木ダム、再検証をされております。

いろんな案が持ち出され、8案にしばられて、それから再検討がなされ、石木ダムがその検討の中で、現行案である石木ダムが、ほかの代替案と比較して優位であるとの結論が出されまして、そのあと、事業継続との対応方針

が出されております。

これを踏まえて、私はいろんな代替案があった中で、石木ダムの事業継続という判断があった中で、石木ダムが必要であるという判断をしているところでございます。

議 長 炭谷議員。

5 番 炭 谷 貴重な意見ありがとうございます。では、もう一つ関連ですが、川棚町民は、そんなにダムがほしいという人はいないし、私は正に拮抗しているし、いろんな関係があるかないか、あんまり差し障りたくないとかいろんなことがありますけれども、でも聞いてみれば、かなりの人が私は実感を思います。そのことは、波戸町長もご存知だろうと思いますけれども。川棚町民に、そしたら、なぜなら川棚町長はダムを推進するんだということを言っていますか。川棚町はこれでも必要なんですということを、言う立場にあるのは町長じゃないんでしょうか。私はそう思いますけれど、それをなされない。それを、やはり民意で聞くべきじゃないですか。川棚町にとって石木ダムが本当に必要なのかということ。これもうちよつと真剣に考えましょうや。もちろん私も含めて。かなり合意形成というふうな面まではとてもじゃないけどいってない。だって、現実に佐世保市民だって、我々が行ったとき、私ダムの反対のものです、どんだんがんばれって。佐世保の水、ダムいらんっちゃけんって言う人は、浜町アーケードにごろごろいっぱいいますよ。これが実際の民意なんですよ、と私は思っているんですよ。

佐世保市長は特異な方ですから、あの方は強引なやり方でやった面もあると思いますけれども、私はそこら辺を今から見ていかないと、20年後、30年後ですよ。人口が減っていく、私は佐世保の人にも言う、このまま減っていても水道料だけどんどん上がって行って、水も足りてしまったらどうなるんでしょうって。これはもう、そんなに遠くない話ですよ。

僕らは50年、60年前から言ってきたことが、ほんと10年先には事実になるんじゃないかっていうふうな世の中じゃないですか。私は、もうそこまで今の方が心配せないかと、佐世保市の心配をするのは、川棚の人の、その邪魔かもしれんですけど、我々は川棚町にとって何なのかということをもっと川棚町民と膝を突き合せていったほうがいいんじゃないですか。

ある人は言ってますよ。ダムのことにこだわっているから、川棚町は他町

村の成長に負けてるんじゃないか。町民の動きがないんじゃないか。ふるさとを盛り上げようっていうことに対しての。そういった声も聞いたことがあります。

その件について、町長、私は思っていることは、私言いますけれども、このことについて、やはりもっときちっと考えるべきだと思いますけど、考えをお聞かせ願いたいと思います。

議 **長** 町長。

町 **長** 炭谷議員の方から、反対される方々の多くの声を聞いていらっしゃるということでございましたけれども。私も、いろんな方々の意見をお聞きしております。その中には、早く造ってくださいというご意見もございます。

先ほど、壇上で申し上げましたけれども、石木ダム建設に伴いまして、苦渋の決断、そして、ご理解いただいた54世帯の皆様方も、一日も早くダムができることを願っておられる方ばかりでございます。

炭谷議員が言われるように、反対される方もいらっしゃいますけれども、賛成される方、早く造ってくれと言われる方もいらっしゃいます。そこを炭谷議員のほうもご理解していただきたいと思っております。

議 **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 時間もあまりありませんので、最後に一つだけ聞かせてください。

全く別の考え方かもしれませんが、ダムを造らなかった場合には、誰が困るんですか。町長の見解の中で、教えていただきたいと思っております。

議 **長** 町長。

町 **長** 繰り返しになりますけれども、ダムを造らなくて、中止して、万が一、川棚川の下流域、一つの人命でも失ってはいけない。この思いであります。ダムを中止して、一人の命でも亡くなったら、私は取り返しがつかないと思っております。そのことだけあります。

議 **長** 炭谷議員。

5 番 炭 谷 ありがとうございます。素晴らしい答えだと思います。

けども、これは町長の見解であって、私は言ったように、ダムを造れば、私が先ほどから言っているように、75年間は川棚では死亡者出ていません。

